

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公表特許公報(A)

(11) 特許出願公表番号

特表2018-500830
(P2018-500830A)

(43) 公表日 平成30年1月11日(2018.1.11)

(51) Int.Cl.		F I		テーマコード (参考)
HO 4 L 12/66 (2006.01)		HO 4 L 12/66	B	5 K O 3 O
HO 4 L 12/717 (2013.01)		HO 4 L 12/717		
HO 4 L 12/813 (2013.01)		HO 4 L 12/813		

審査請求 有 予備審査請求 未請求 (全 47 頁)

(21) 出願番号 特願2017-533598 (P2017-533598)
 (86) (22) 出願日 平成27年12月6日 (2015.12.6)
 (85) 翻訳文提出日 平成29年7月14日 (2017.7.14)
 (86) 国際出願番号 PCT/CN2015/096509
 (87) 国際公開番号 WO2016/101783
 (87) 国際公開日 平成28年6月30日 (2016.6.30)
 (31) 優先権主張番号 201410810857.X
 (32) 優先日 平成26年12月22日 (2014.12.22)
 (33) 優先権主張国 中国 (CN)

(71) 出願人 504161984
 ホアウェイ・テクノロジーズ・カンパニー
 ・リミテッド
 中華人民共和国・518129・グアンドン・
 シェンツェン・ロンガン・ディストリ
 クト・バンティアン・(番地なし)・ホア
 ウェイ・アドミニストレーション・ビルデ
 イング
 (74) 代理人 110000877
 龍華国際特許業務法人

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 攻撃データパケット処理のための方法、装置、及びシステム

(57) 【要約】

本発明の実施形態は、通信技術分野に関する攻撃データパケット処理のための方法、装置、及びシステムを提供し、攻撃データパケットがネットワークにおいて伝送された場合、攻撃データパケットが占有するネットワーク帯域幅を制限でき、これにより、正常なデータパケットの伝送を確保する。当該方法は、認識ノードによって送信された、攻撃データパケットの記述情報及び攻撃データパケットの攻撃タイプを管理ノードによって受信する段階と、攻撃タイプに応じて当該攻撃タイプの攻撃データパケットに対する処理ポリシーを決定する段階と、当該記述情報を有する攻撃データパケットに対して、処理ポリシーによって示されるオペレーションをスイッチが実行するように、SDNコントローラを使用することによって、当該記述情報及び処理ポリシーをスイッチに送信する段階であって、当該処理ポリシーは、当該記述情報を有する攻撃データパケットに対して、処理ポリシーによって示されるオペレーションを実行するようスイッチに命令すべく使用される、段階とを備える。当該方法は、ネットワークセキュリティ維持技術に適用される。

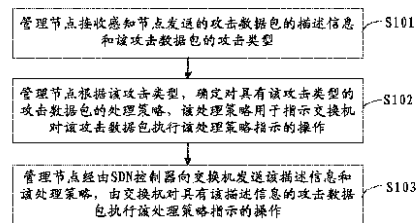


图 2 / Fig.2

S101 A management node receives description information and an attack type of the attack packet sent by a sensing node.
 S102 According to the attack type, the management node determines a processing policy with respect to the attack packet having the attack type, the processing policy being used to instruct an exchanger to conduct an operation instructed by the processing policy with respect to the attack packet.
 S103 The management node sends to the exchanger via a software defined network (SDN) controller the description information and the processing policy, and the exchanger conducts the operation instructed by the processing policy on the attack packet having the description information.

【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

攻撃データパケット処理方法であって、

認識ノードによって送信された、攻撃データパケットの記述情報及び前記攻撃データパケットの攻撃タイプを管理ノードによって受信する段階と、

前記攻撃タイプに応じて前記攻撃タイプの前記攻撃データパケットに対する処理ポリシーを前記管理ノードによって決定する段階であって、前記処理ポリシーは、前記記述情報を有する前記攻撃データパケットに対して、前記処理ポリシーによって示されるオペレーションを実行するようスイッチに命令すべく使用される、段階と、

前記記述情報を有する前記攻撃データパケットに対して、前記処理ポリシーによって示される前記オペレーションを前記スイッチが実行するように、ソフトウェアデファインドネットワークワーキングSDNコントローラを使用することによって前記記述情報及び前記処理ポリシーを前記管理ノードによって前記スイッチに送信する段階とを備える方法。

10

【請求項 2】

前記攻撃タイプに応じて前記攻撃タイプの前記攻撃データパケットに対する処理ポリシーを前記管理ノードによって決定する前記段階は、

前記攻撃タイプに応じて前記攻撃タイプの前記攻撃データパケットに対する予め設定された処理ポリシーを前記管理ノードによって取得する段階を含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 3】

前記攻撃タイプに応じて前記攻撃タイプの前記攻撃データパケットに対する処理ポリシーを前記管理ノードによって決定する前記段階は、

前記攻撃タイプ及び予め設定されたアルゴリズムに応じて前記攻撃タイプの前記攻撃データパケットに対する処理ポリシーを前記管理ノードによって生成する段階を含む、請求項 1 に記載の方法。

20

【請求項 4】

前記処理ポリシーによって示される前記オペレーションは、

前記記述情報を有する前記攻撃データパケットに対する処理アクション、又は、前記記述情報を有する前記攻撃データパケットに対する処理アクション及び前記処理アクションを実行する時間を含む、

請求項 1 から 3 のいずれか一項に記載の方法。

30

【請求項 5】

複数の認識ノードによって送信された、複数の攻撃データパケットの記述情報及び前記複数の攻撃データパケットの攻撃タイプを前記管理ノードが受信した場合、

前記攻撃タイプに応じて前記攻撃タイプの前記攻撃データパケットに対する処理ポリシーを前記管理ノードによって決定する前記段階は、

少なくとも 2 つの同じ攻撃タイプを前記複数の攻撃データパケットの前記攻撃タイプに応じて前記管理ノードによって決定する段階と、

前記少なくとも 2 つの攻撃タイプのうちの 1 つに応じて、前記攻撃タイプの前記攻撃データパケットに対する処理ポリシーを前記管理ノードによって決定する段階とを含む、請求項 1 から 4 のいずれか一項に記載の方法。

40

【請求項 6】

SDNコントローラを使用することによって前記記述情報及び前記処理ポリシーを前記管理ノードによって前記スイッチに送信する前記段階は、

前記SDNコントローラが、前記記述情報及び前記処理ポリシーを前記スイッチに転送するように、予め設定された通信インターフェースを使用することによって前記記述情報及び前記処理ポリシーを前記管理ノードによって前記SDNコントローラに送信する段階を含む、請求項 1 から 5 のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 7】

前記記述情報は、前記攻撃データパケットの送信元インターネットプロトコルIPアドレス、前記攻撃データパケットの送信元ポート番号、前記攻撃データパケットの宛先IP

50

アドレス、前記攻撃データパケットの宛先ポート番号、及び前記攻撃データパケットのプロトコル番号を含む、

請求項 1 から 6 のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 8】

攻撃データパケット処理方法であって、

管理ノードによって送信された、攻撃データパケットの記述情報と前記記述情報を有する前記攻撃データパケットに対する処理ポリシーとをソフトウェアデファインドネットワーク S D N コントローラによって受信する段階と、

第 1 のスイッチが、前記記述情報を有する前記攻撃データパケットに対して、前記処理ポリシーによって示されるオペレーションを実行するように、前記記述情報及び前記処理ポリシーを前記 S D N コントローラによって前記第 1 のスイッチに送信する段階とを備える方法。

10

【請求項 9】

管理ノードによって送信された、攻撃データパケットの記述情報と前記記述情報を有する前記攻撃データパケットに対する処理ポリシーとを S D N コントローラによって受信する前記段階は、

前記管理ノードによって送信された前記記述情報及び前記処理ポリシーを、予め設定された通信インタフェースを使用することによって前記 S D N コントローラによって受信する段階を含む、請求項 8 に記載の方法。

【請求項 10】

20

管理ノードによって送信された、攻撃データパケットの記述情報と前記記述情報を有する前記攻撃データパケットに対する処理ポリシーとを S D N コントローラによって受信する前記段階の後、前記方法は更に、

マスタ S D N コントローラが、前記記述情報及び前記処理ポリシーを第 2 のスイッチに転送し、前記第 2 のスイッチが、前記記述情報を有する前記攻撃データパケットに対して、前記処理ポリシーによって示される前記オペレーションを実行するように、前記記述情報及び前記処理ポリシーを前記 S D N コントローラによって、前記 S D N コントローラに接続された前記マスタ S D N コントローラに送信する段階を含む、請求項 8 又は 9 に記載の方法。

【請求項 11】

30

攻撃データパケット処理方法であって、

認識ノードによって受信されたデータパケットを攻撃データパケットであると前記認識ノードによって識別する段階と、

前記攻撃データパケットの記述情報及び前記攻撃データパケットの攻撃タイプを前記認識ノードによって決定する段階と、

前記記述情報及び前記攻撃タイプを前記認識ノードによって管理ノードに送信する段階であって、前記攻撃タイプは、前記攻撃タイプの前記攻撃データパケットに対する処理ポリシーを決定すべく前記管理ノードによって使用され、前記処理ポリシーは、前記記述情報を有する前記攻撃データパケットに対して、前記処理ポリシーによって示されるオペレーションを実行するよう、データパケットを転送するスイッチに命令すべく使用される、段階とを備える方法。

40

【請求項 12】

前記記述情報は、前記攻撃データパケットの送信元インターネットプロトコル I P アドレス、前記攻撃データパケットの送信元ポート番号、前記攻撃データパケットの宛先 I P アドレス、前記攻撃データパケットの宛先ポート番号、及び前記攻撃データパケットのプロトコル番号を含む、

請求項 11 に記載の方法。

【請求項 13】

認識ノードによって送信された、攻撃データパケットの記述情報及び前記攻撃データパケットの攻撃タイプを受信するよう構成される受信ユニットと、

50

前記受信ユニットによって受信された前記攻撃タイプに応じて前記攻撃タイプの前記攻撃データパケットに対する処理ポリシーを決定するよう構成される決定ユニットであって、前記処理ポリシーは、前記記述情報を有する前記攻撃データパケットに対して、前記処理ポリシーによって示されるオペレーションを実行するようスイッチに命令すべく使用される、決定ユニットと、

前記スイッチが、前記記述情報を有する前記攻撃データパケットに対して、前記処理ポリシーによって示される前記オペレーションを実行するよう、前記受信ユニットによって受信された前記記述情報と、前記決定ユニットによって決定された前記処理ポリシーとを、ソフトウェアデファインドネットワークングSDNコントローラを使用することによって前記スイッチに送信するよう構成される送信ユニットと、

10

を備える管理ノード。

【請求項14】

前記決定ユニットは具体的に、前記受信ユニットによって受信された前記攻撃タイプに応じて前記攻撃タイプの前記攻撃データパケットに対する予め設定された処理ポリシーを取得するよう構成されている、

請求項13に記載の管理ノード。

【請求項15】

前記決定ユニットは具体的に、前記受信ユニットによって受信された前記攻撃タイプと予め設定されたアルゴリズムとに応じて、前記攻撃タイプの前記攻撃データパケットに対する処理ポリシーを生成するよう構成されている、

20

請求項13に記載の管理ノード。

【請求項16】

前記決定ユニットによって決定された前記処理ポリシーによって示される前記オペレーションは、

前記記述情報を有する前記攻撃データパケットに対する処理アクション、又は、前記記述情報を有する前記攻撃データパケットに対する処理アクション及び前記処理アクションを実行する時間を含む、

請求項13から15のいずれか一項に記載の管理ノード。

【請求項17】

前記決定ユニットは具体的に、複数の認識ノードによって送信された、複数の攻撃データパケットの記述情報及び前記複数の攻撃データパケットの攻撃タイプを前記受信ユニットが受信した場合、少なくとも2つの同じ攻撃タイプを前記複数の攻撃データパケットの前記攻撃タイプに応じて決定し、前記少なくとも2つの攻撃タイプのうちの1つに応じて、前記攻撃タイプの前記攻撃データパケットに対する処理ポリシーを決定するよう構成されている、

30

請求項13から16のいずれか一項に記載の管理ノード。

【請求項18】

前記送信ユニットは具体的に、前記SDNコントローラが、前記記述情報及び前記処理ポリシーを前記スイッチに転送するよう、前記受信ユニットによって受信された前記記述情報と、前記決定ユニットによって決定された前記処理ポリシーとを予め設定された通信インタフェースを使用することによって前記SDNコントローラに送信するよう構成されている、

40

請求項13から17のいずれか一項に記載の管理ノード。

【請求項19】

前記受信ユニットによって受信された前記記述情報は、前記攻撃データパケットの送信元インターネットプロトコルIPアドレス、前記攻撃データパケットの送信元ポート番号、前記攻撃データパケットの宛先IPアドレス、前記攻撃データパケットの宛先ポート番号、及び前記攻撃データパケットのプロトコル番号を含む、

請求項13から18のいずれか一項に記載の管理ノード。

【請求項20】

50

管理ノードによって送信された、攻撃データパケットの記述情報と前記記述情報を有する前記攻撃データパケットに対する処理ポリシーを受信するよう構成される受信ユニットと、

第1のスイッチが、前記記述情報を有する前記攻撃データパケットに対して、前記処理ポリシーによって示されるオペレーションを実行するように、前記受信ユニットによって受信された前記記述情報及び前記処理ポリシーを前記第1のスイッチに送信するよう構成される送信ユニットと

を備えるソフトウェア定義ネットワークSDNコントローラ。

【請求項21】

前記受信ユニットは具体的に、前記管理ノードによって送信された前記記述情報及び前記処理ポリシーを、予め設定された通信インタフェースを使用することによって受信するよう構成されている、

請求項20に記載のSDNコントローラ。

【請求項22】

マスタSDNコントローラが、前記記述情報及び前記処理ポリシーを第2のスイッチに転送し、前記第2のスイッチが、前記記述情報を有する前記攻撃データパケットに対して、前記処理ポリシーによって示される前記オペレーションを実行するように、前記送信ユニットは更に、前記受信ユニットによって受信された前記記述情報及び前記処理ポリシーを前記マスタSDNコントローラに送信するよう構成されている、

請求項20又は21に記載のSDNコントローラ。

【請求項23】

受信されたデータパケットを攻撃データパケットであると識別するよう構成される識別ユニットと、

前記識別ユニットによって識別された前記攻撃データパケットの記述情報と、前記攻撃データパケットの攻撃タイプとを決定するよう構成される決定ユニットと、

前記決定ユニットによって決定された前記記述情報及び前記攻撃タイプを管理ノードに送信するよう構成される送信ユニットであって、前記攻撃タイプは、前記攻撃タイプの前記攻撃データパケットに対する処理ポリシーを決定すべく前記管理ノードによって使用され、前記処理ポリシーは、前記記述情報を有する前記攻撃データパケットに対して、前記処理ポリシーによって示されるオペレーションを実行するよう、データパケットを転送するスイッチに命令すべく使用される、送信ユニットと、

を備える認識ノード。

【請求項24】

前記決定ユニットによって決定された前記記述情報は、

前記攻撃データパケットの送信元インターネットプロトコルIPアドレス、前記攻撃データパケットの送信元ポート番号、前記攻撃データパケットの宛先IPアドレス、前記攻撃データパケットの宛先ポート番号、及び前記攻撃データパケットのプロトコル番号を含む、

請求項23に記載の認識ノード。

【請求項25】

請求項13から19のいずれか一項に記載の管理ノード、請求項20から22のいずれか一項に記載のソフトウェア定義ネットワークSDNコントローラ、請求項23又は24に記載の認識ノード、及びスイッチ

を備える通信システム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、通信技術分野に関し、特に、攻撃データパケット処理のための方法、装置、及びシステムに関する。

【背景技術】

10

20

30

40

50

【 0 0 0 2 】

クラウド技術の急速な発展とともに、クラウド技術の適用において、ますます問題が発生している。例えば、インターネットプロトコル（IP）通信中の様々な攻撃データパケットによって、例えば、分散型サービス拒否（DDoS）攻撃及び詐欺メッセージ攻撃によって、クラウドデータセンターのサーバ（略して、クラウドサーバ）が攻撃されることがある。従って、クラウドサーバのセキュアな通信を確保すべく攻撃データパケットを処理することが、クラウド技術の中核技術の1つになる。

【 0 0 0 3 】

現在、一般的な攻撃データパケット処理方式は次のようなものである。クラウドデータセンターのエントランスクラウドサーバ上に物理ファイアウォールを配置する、又は、クラウドデータセンターの各クラウドサーバにおいて動作するハイパーバイザ上に仮想ファイアウォールを配置することによって、クラウドサーバに入ろうと待機している全てのデータパケットが、確実に物理/仮想ファイアウォールによるフィルタリング及び転送を受けるようにする。従って、攻撃データパケットはフィルタリングにより除去され、攻撃データパケットのクラウドサーバへの侵入が阻止され、これにより、確実にクラウドサーバがセキュアな通信を実行できるようにする。具体的には、物理/仮想ファイアウォール用に従業員によって設定されたセキュリティポリシーに従って、物理/仮想ファイアウォールは、IP層に入ろうと待機しているデータパケットによって搬送されるIP層シグナリングを識別する。IP層シグナリングがセキュリティポリシーに適合しない場合、物理/仮想ファイアウォールは、データパケットをフィルタリングして除去し、これにより、攻撃データパケットがクラウドサーバを攻撃するのを阻止し、更に、確実にクラウドサーバがセキュアな通信を実行できるようにする。

10

20

【 0 0 0 4 】

しかしながら、攻撃データパケットがクラウドサーバに侵入することをファイアウォールを使用することによって阻止するための上述の方法においては、攻撃データパケットがクラウドサーバに侵入することを阻止するのにファイアウォールしか使用され得ず、データパケットのファイアウォールへの転送を担うスイッチは、依然として、攻撃データパケットをファイアウォールに転送することがある、すなわち、攻撃データパケットはネットワークにおいて依然として伝送される。従って、異常なデータパケットが、大量のネットワーク帯域幅を占有し、正常なデータパケットの伝送に影響を及ぼす。

30

【 発明の概要 】

【 0 0 0 5 】

本発明は、攻撃データパケット処理のための方法、装置、及びシステムを提供する。当該方法は、攻撃データパケットがネットワークにおいて伝送された場合に、攻撃データパケットが占有するネットワーク帯域幅を制限でき、正常なデータパケットの伝送を確保する。

【 0 0 0 6 】

上述の目的を実現すべく、本発明においては以下の技術的解決手段が使用される。

【 0 0 0 7 】

第1態様において、本発明は攻撃データパケット処理方法を提供する。当該方法は、認識ノードによって送信された、攻撃データパケットの記述情報及び攻撃データパケットの攻撃タイプを管理ノードによって受信する段階と、

40

攻撃タイプに応じて、当該攻撃タイプの攻撃データパケットに対する処理ポリシーを管理ノードによって決定する段階であって、当該処理ポリシーは、当該記述情報を有する攻撃データパケットに対して、処理ポリシーによって示されるオペレーションを実行するようスイッチに命令すべく使用される、段階と、

スイッチが、当該記述情報を有する攻撃データパケットに対して、処理ポリシーによって示されるオペレーションを実行するよう、ソフトウェアデファインドネットワークングSDNコントローラを使用することによって、記述情報及び処理ポリシーを管理ノードによってスイッチに送信する段階とを備える。

50

【 0 0 0 8 】

第 1 態様の第 1 の可能な実施方式において、攻撃タイプに応じて、当該攻撃タイプの攻撃データパケットに対する処理ポリシーを管理ノードによって決定する段階は、

攻撃タイプに応じて、当該攻撃タイプの攻撃データパケットに対する予め設定された処理ポリシーを管理ノードによって取得する段階を含む。

【 0 0 0 9 】

上述の第 1 態様に関して、第 1 態様の第 2 の可能な実施方式において、攻撃タイプに応じて、当該攻撃タイプの攻撃データパケットに対する処理ポリシーを管理ノードによって決定する段階は、

攻撃タイプ及び予め設定されたアルゴリズムに応じて、当該攻撃タイプの攻撃データパケットに対する処理ポリシーを管理ノードによって生成する段階を含む。

【 0 0 1 0 】

上述の第 1 態様、又は、第 1 態様の第 1 の可能な実施方式及び第 1 態様の第 2 の可能な実施方式のいずれか 1 つに関して、第 3 の可能な実施方式において、

処理ポリシーによって示されるオペレーションは、

当該記述情報を有する攻撃データパケットに対する処理アクション、又は、当該記述情報を有する攻撃データパケットに対する処理アクション及び処理アクションを実行する時間を含む。

【 0 0 1 1 】

上述の第 1 態様、又は、第 1 態様の第 1 の可能な実施方式から第 1 態様の第 3 の可能な実施方式のいずれか 1 つに関して、第 4 の可能な実施方式において、複数の認識ノードによって送信された、複数の攻撃データパケットの記述情報及び複数の攻撃データパケットの攻撃タイプを管理ノードが受信した場合、

攻撃タイプに応じて、当該攻撃タイプの攻撃データパケットに対する処理ポリシーを管理ノードによって決定する段階は、

複数の攻撃データパケットの攻撃タイプに応じて、少なくとも 2 つの同じ攻撃タイプを管理ノードによって決定する段階と、

少なくとも 2 つの攻撃タイプのうちの 1 つに応じて、当該攻撃タイプの攻撃データパケットに対する処理ポリシーを、管理ノードによって決定する段階とを含む。

【 0 0 1 2 】

上述の第 1 態様、又は、第 1 態様の第 1 の可能な実施方式から第 1 態様の第 4 の可能な実施方式のいずれか 1 つに関して、第 5 の可能な実施方式において、SDN コントローラを使用することによって、記述情報及び処理ポリシーを管理ノードによってスイッチに送信する段階は、

SDN コントローラが、記述情報及び処理ポリシーをスイッチに転送するように、予め設定された通信インターフェースを使用することによって、記述情報及び処理ポリシーを管理ノードによって SDN コントローラに送信する段階を含む。

【 0 0 1 3 】

上述の第 1 態様、又は、第 1 態様の第 1 の可能な実施方式から第 1 態様の第 5 の可能な実施方式のいずれか 1 つに関して、第 6 の可能な実施方式において、

記述情報は、攻撃データパケットの送信元インターネットプロトコル IP アドレス、攻撃データパケットの送信元ポート番号、攻撃データパケットの宛先 IP アドレス、攻撃データパケットの宛先ポート番号、及び、攻撃データパケットのプロトコル番号を含む。

【 0 0 1 4 】

第 2 態様において、本発明は攻撃データパケット処理方法を提供する。当該方法は、

管理ノードによって送信された、攻撃データパケットの記述情報と当該記述情報を有する攻撃データパケットに対する処理ポリシーとをソフトウェアファインドネットワークング SDN コントローラによって受信する段階と、

第 1 のスイッチが、当該記述情報を有する攻撃データパケットに対して、処理ポリシーによって示されるオペレーションを実行するように、記述情報及び処理ポリシーを SDN コン

10

20

30

40

50

トローラによって第1のスイッチに送信する段階とを備える。

【0015】

第2態様の第1の可能な実施方式において、管理ノードによって送信された、攻撃データパケットの記述情報と当該記述情報を有する攻撃データパケットに対する処理ポリシーとをSDNコントローラによって受信する段階は、

管理ノードによって送信された記述情報及び処理ポリシーを、予め設定された通信インターフェースを使用することによってSDNコントローラによって受信する段階を含む。

【0016】

上述の第2態様、又は、第2態様の第1の可能な実施方式に関して、第2の可能な実施方式において、管理ノードによって送信された、攻撃データパケットの記述情報と当該記述情報を有する攻撃データパケットに対する処理ポリシーとをSDNコントローラによって受信する段階の後、当該方法は更に、

マスタSDNコントローラが、記述情報及び処理ポリシーを第2のスイッチに転送し、第2のスイッチが、当該記述情報を有する攻撃データパケットに対して、処理ポリシーによって示されるオペレーションを実行するように、記述情報及び処理ポリシーをSDNコントローラによって、SDNコントローラに接続されたマスタSDNコントローラに送信する段階を備える。

【0017】

第3態様において、本発明は攻撃データパケット処理方法を提供する。当該方法は、認識ノードによって受信されたデータパケットを攻撃データパケットであると認識ノードによって識別する段階と、

攻撃データパケットの記述情報及び攻撃データパケットの攻撃タイプを認識ノードによって決定する段階と、

記述情報及び攻撃タイプを認識ノードによって管理ノードに送信する段階であって、攻撃タイプは、当該攻撃タイプの攻撃データパケットに対する処理ポリシーを決定すべく管理ノードによって使用され、処理ポリシーは、当該記述情報を有する攻撃データパケットに対して、処理ポリシーによって示されるオペレーションを実行するよう、データパケットを転送するスイッチに命令すべく使用される、段階とを備える。

【0018】

第3態様の第1の可能な実施方式において、

記述情報は、攻撃データパケットの送信元インターネットプロトコルIPアドレス、攻撃データパケットの送信元ポート番号、攻撃データパケットの宛先IPアドレス、攻撃データパケットの宛先ポート番号、及び攻撃データパケットのプロトコル番号を含む。

【0019】

第4態様において、本発明は管理ノードを提供する。当該管理ノードは、

認識ノードによって送信された、攻撃データパケットの記述情報及び攻撃データパケットの攻撃タイプを受信するよう構成される受信ユニットと、

受信ユニットによって受信された攻撃タイプに応じて、当該攻撃タイプの攻撃データパケットに対する処理ポリシーを決定するよう構成される決定ユニットであって、当該処理ポリシーは、当該記述情報を有する攻撃データパケットに対して、処理ポリシーによって示されるオペレーションを実行するようスイッチに命令すべく使用される、決定ユニットと、

スイッチが、当該記述情報を有する攻撃データパケットに対して、処理ポリシーによって示されるオペレーションを実行するよう、ソフトウェアデファインドネットワークングSDNコントローラを使用することによって、受信ユニットによって受信された記述情報と、決定ユニットによって決定された処理ポリシーとをスイッチに送信するよう構成される送信ユニットとを備える。

【0020】

第4態様の第1の可能な実施方式において、

決定ユニットは具体的に、受信ユニットによって受信された攻撃タイプに応じて、当該攻撃タイプの攻撃データパケットに対する予め設定された処理ポリシーを取得するよう構成

10

20

30

40

50

されている。

【 0 0 2 1 】

上述の第 4 態様に関して、第 2 の可能な実施方式において、

決定ユニットは具体的に、受信ユニットによって受信された攻撃タイプと予め設定されたアルゴリズムとに応じて、当該攻撃タイプの攻撃データパケットに対する処理ポリシーを生成するよう構成されている。

【 0 0 2 2 】

上述の第 4 態様、又は、第 4 態様の第 1 の可能な実施方式及び第 4 態様の第 2 の可能な実施方式のいずれか 1 つに関して、第 3 の可能な実施方式において、

決定ユニットによって決定された処理ポリシーによって示されるオペレーションは、

当該記述情報を有する攻撃データパケットに対する処理アクション、又は、当該記述情報を有する攻撃データパケットに対する処理アクション及び処理アクションを実行する時間を含む。

【 0 0 2 3 】

上述の第 4 態様、又は、第 4 態様の第 1 の可能な実施方式から第 4 態様の第 3 の可能な実施方式のいずれか 1 つに関して、第 4 の可能な実施方式において、

決定ユニットは具体的に、複数の認識ノードによって送信された、複数の攻撃データパケットの記述情報と、複数の攻撃データパケットの攻撃タイプとを受信ユニットが受信した場合、複数の攻撃データパケットの攻撃タイプに応じて、少なくとも 2 つの同じ攻撃タイプを決定し、少なくとも 2 つの攻撃タイプのうちの 1 つに応じて、当該攻撃タイプの攻撃データパケットに対する処理ポリシーを決定するよう構成されている。

【 0 0 2 4 】

上述の第 4 態様、又は、第 4 態様の第 1 の可能な実施方式から第 4 態様の第 4 の可能な実施方式のいずれか 1 つに関して、第 5 の可能な実施方式において、

送信ユニットは具体的に、当該記述情報及び処理ポリシーを SDN コントローラがスイッチに転送するように、受信ユニットによって受信された記述情報と、決定ユニットによって決定された処理ポリシーとを予め設定された通信インタフェースを使用することによって SDN コントローラに送信するよう構成されている。

【 0 0 2 5 】

上述の第 4 態様、又は、第 4 態様の第 1 の可能な実施方式から第 4 態様の第 5 の可能な実施方式のいずれか 1 つに関して、第 6 の可能な実施方式において、

受信ユニットによって受信された記述情報は、攻撃データパケットの送信元インターネットプロトコル IP アドレス、攻撃データパケットの送信元ポート番号、攻撃データパケットの宛先 IP アドレス、攻撃データパケットの宛先ポート番号、及び攻撃データパケットのプロトコル番号を含む。

【 0 0 2 6 】

第 5 態様において、本発明はソフトウェア定義ネットワーク SDN コントローラを提供する。当該 SDN コントローラは、

管理ノードによって送信された、攻撃データパケットの記述情報と当該記述情報を有する攻撃データパケットに対する処理ポリシーを受信するよう構成される受信ユニットと、

第 1 のスイッチが、当該記述情報を有する攻撃データパケットに対して、処理ポリシーによって示されるオペレーションを実行するように、受信ユニットによって受信された記述情報及び処理ポリシーを第 1 のスイッチに送信するよう構成される送信ユニットとを備える。

【 0 0 2 7 】

第 5 態様の第 1 の可能な実施方式において、

受信ユニットは具体的に、管理ノードによって送信された記述情報及び処理ポリシーを、予め設定された通信インタフェースを使用することによって受信するよう構成されている。

【 0 0 2 8 】

上述の第5態様、又は、第5態様の第1の可能な実施方式に関して、第2の可能な実施方式において、

送信ユニットは更に、マスタSDNコントローラが、記述情報及び処理ポリシーを第2のスイッチに転送し、第2のスイッチが、当該記述情報を有する攻撃データパケットに対して、処理ポリシーによって示されるオペレーションを実行するように、受信ユニットによって受信された記述情報及び処理ポリシーをマスタSDNコントローラに送信するよう構成されている。

【0029】

第6態様において、本発明は認識ノードを提供する。当該認識ノードは、受信されたデータパケットを攻撃データパケットであると識別するよう構成される識別ユニットと、

識別ユニットによって識別された攻撃データパケットの記述情報と、攻撃データパケットの攻撃タイプとを決定するよう構成される決定ユニットと、

決定ユニットによって決定された記述情報及び攻撃タイプを管理ノードに送信するよう構成される送信ユニットであって、当該攻撃タイプは、当該攻撃タイプの攻撃データパケットに対する処理ポリシーを決定すべく管理ノードによって使用され、当該処理ポリシーは、当該記述情報を有する攻撃データパケットに対して、処理ポリシーによって示されるオペレーションを実行するよう、データパケットを転送するスイッチに命令すべく使用される、送信ユニットとを備える。

【0030】

第6態様の第1の可能な実施方式において、

決定ユニットによって決定された記述情報は、

攻撃データパケットの送信元インターネットプロトコルIPアドレス、攻撃データパケットの送信元ポート番号、攻撃データパケットの宛先IPアドレス、攻撃データパケットの宛先ポート番号、及び攻撃データパケットのプロトコル番号を含む。

【0031】

第7態様において、本発明は通信システムを提供する。当該通信システムは、

上述の第4態様、又は、第4態様のいずれかの可能な実施方式に係る管理ノードと、上述の第5態様、又は、第5態様のいずれかの可能な実施方式に係るソフトウェア定義ネットワークSDNコントローラと、上述の第6態様、又は、第6態様の第1の可能な実施方式に係る認識ノードと、スイッチとを備える。

【0032】

本発明は、攻撃データパケット処理のための方法、装置、及びシステムを提供する。当該方法は具体的に、認識ノードによって送信された、攻撃データパケットの記述情報及び攻撃データパケットの攻撃タイプを管理ノードによって受信する段階、攻撃タイプに応じて、当該攻撃タイプの攻撃データパケットに対する処理ポリシーを決定する段階、及び、スイッチが、当該記述情報を有する攻撃データパケットに対して、処理ポリシーによって示されるオペレーションを実行するように、SDNコントローラを使用することによって、記述情報及び処理ポリシーをスイッチに送信する段階であって、処理ポリシーは、当該記述情報を有する攻撃データパケットに対して、処理ポリシーによって示されるオペレーションを実行するようスイッチに命令すべく使用される、段階である。本発明において提供される攻撃データパケット処理のための方法、装置、及びシステムによれば、認識ノードが、認識ノードによって受信されたデータパケットを攻撃データパケットであると識別し、攻撃データパケットの記述情報及び攻撃データパケットの攻撃タイプを管理ノードに送信した後、管理ノードは、攻撃タイプに応じて、当該攻撃タイプの攻撃データパケットに対する処理ポリシーを決定し、SDNコントローラを使用することによって記述情報及び処理ポリシーをスイッチに送信でき、これにより、スイッチは、当該記述情報を有する攻撃データパケットに対して、処理ポリシーによって示されるオペレーションを実行する。従って、記述情報を有する攻撃データパケットがネットワークにおいて伝送された場合の、当該記述情報を有する攻撃データパケットが占有するネットワーク帯域幅が制限され、正常なデータパ

10

20

30

40

50

ケットの伝送が確保され、更に、クラウドデータセンタの認識ノードが、当該記述情報を有する攻撃データパケットによって連続的に攻撃されることを回避し、これにより、確実にクラウドデータセンタの認識ノードがセキュアな通信を実行できるようにする。

【図面の簡単な説明】

【0033】

本発明の実施形態における技術的解決手段をより明確に説明すべく、実施形態又は従来技術を説明するために必要な添付図面を以下で簡潔に紹介する。以下の説明における添付図面は、本発明の実施形態の添付図面の一部に過ぎず、全てではないことは明らかである。

【0034】

【図1】本発明の実施形態に係る通信システムのブロック図1である。

10

【0035】

【図2】本発明の実施形態に係る攻撃データパケット処理方法のフローチャート1である。

【0036】

【図3】本発明の実施形態に係る攻撃データパケット処理方法のフローチャート2である。

【0037】

【図4】本発明の実施形態に係る第1のスイッチのフローテーブルの概略図である。

20

【0038】

【図5】本発明の実施形態に係る攻撃データパケット処理方法のフローチャート3である。

【0039】

【図6】本発明の実施形態に係る攻撃データパケット処理方法の相互作用図1である。

【0040】

【図7】本発明の実施形態に係る攻撃データパケット処理方法の相互作用図2である。

【0041】

【図8A】本発明の実施形態に係る攻撃データパケット処理方法の相互作用図3である。

【図8B】本発明の実施形態に係る攻撃データパケット処理方法の相互作用図3である。

30

【0042】

【図9】本発明の実施形態に係る通信システムのブロック図2である。

【0043】

【図10】本発明の実施形態に係る通信システムのブロック図3である。

【0044】

【図11】本発明の実施形態に係る管理ノードの概略構造図である。

【0045】

【図12】本発明の実施形態に係るSDNコントローラの概略構造図である。

【0046】

【図13】本発明の実施形態に係る認識ノードの概略構造図である。

40

【0047】

【図14】本発明の実施形態に係る管理ノードの概略ハードウェア構造図である。

【0048】

【図15】本発明の実施形態に係るSDNコントローラの概略ハードウェア構造図である。

【0049】

【図16】本発明の実施形態に係る認識ノードの概略ハードウェア構造図である。

【0050】

【図17】本発明の実施形態に係る通信システムのブロック図4である。

【0051】

【図18】本発明の実施形態に係る通信システムのブロック図5である。

50

【発明を実施するための形態】

【0052】

本発明の実施形態の添付図面を参照して本発明の実施形態における技術的解決手段を以下で明確に説明する。説明される実施形態が、本発明の実施形態の一部に過ぎず、全てではないことは明らかである。

【0053】

本発明の実施形態において、認識ノードは、クラウドデータセンタにあり、攻撃データパケットを識別し得る任意のクラウドサーバ、例えば、様々なサービス処理仮想マシン（VM）、ハイパーバイザ、ファイアウォール、負荷分散装置、又はゲートウェイであってよい。管理ノードは、クラウドデータセンタの任意のサービス管理ノード又はポリシー管理ノード、例えば、VMマネージャ、仮想化インフラストラクチャマネージャ（VIM）、又は、ポリシー及び課金ルール機能（PCRF）ユニットであってよい。

10

【0054】

本発明の実施形態において提供される攻撃データパケット処理方法は、ソフトウェア定義ネットワーク（SDN）技術に基づいているネットワークアーキテクチャに適用されてよい。SDN技術に基づいているネットワークアーキテクチャは、制御を転送から切り離す、直接プログラム可能なネットワークアーキテクチャである。SDN技術に基づいているネットワークアーキテクチャにおいて、ネットワークにおける各データパケットの特定の転送経路及び転送ポリシーは共にSDNコントローラによって制御され、SDNコントローラは、データパケットの転送経路及び転送ポリシーをOpenFlowプロトコルを使用することによってSDNアーキテクチャのスイッチクラスタに送信し、スイッチクラスタのスイッチは、データパケットをクラウドデータセンタのクラウドサーバに転送する。SDN技術に基づいているネットワークアーキテクチャのスイッチは、データパケットの転送ポリシー及び転送経路に応じてデータパケットを転送することしか担っていない。

20

【0055】

例示的に、図1は、本発明の実施形態に係る通信システムのブロック図を示す。図1に示されるように、データセンタは3つのVM及び1つのVMマネージャを有する。SDN技術に基づいているネットワークアーキテクチャにおいて、データセンタの3つのVMとデータセンタ外のサーバとの間で実行されるデータパケット伝送と、3つのVMの間で実行されるデータパケット伝送との両方について、データパケットの転送経路及び転送ポリシーは、SDNコントローラによって制御され、スイッチはデータパケットの転送を実施する。

30

【0056】

本発明の実施形態は、攻撃データパケット処理方法を提供する。攻撃データパケットを処理するようスイッチを制御することによって、スイッチによる攻撃データパケットの転送が制限され得る。従って、ネットワークにおいて攻撃データパケットが伝送された場合の、攻撃データパケットが占有するネットワーク帯域幅が制限され、これにより、正常なデータパケットの伝送を確保し、更に、確実にクラウドデータセンタのクラウドサーバがセキュアな通信を実行できるようにする。

40

[実施形態1]

【0057】

本発明の実施形態は、攻撃データパケット処理方法を提供する。図2に示されるように、当該方法は、以下の段階を含んでよい。

【0058】

S101. 管理ノードが、認識ノードによって送信された、攻撃データパケットの記述情報及び攻撃データパケットの攻撃タイプを受信する。

【0059】

攻撃データパケットは、認識ノードに脅威を及ぼすデータパケット、例えば、不正な形式のパケットを有するデータパケット、パケット断片化例外を有するデータパケット、無

50

効な伝送制御プロトコル（TCP）接続を使用したデータパケット、及び、特大のデータ量を有するデータパケットとして理解されてよい。

【0060】

任意で、攻撃データパケットの記述情報は、攻撃データパケットのパケットヘッダから認識ノードによって取得された情報であってよく、具体的に、攻撃データパケットの送信元IPアドレス、攻撃データパケットの宛先IPアドレス、攻撃データパケットの送信元ポート番号、攻撃データパケットの宛先ポート番号、及び攻撃データパケットのプロトコル番号であってよい。攻撃データパケットの送信元ポート番号は具体的に、ユーザデータグラムプロトコル（UDP）送信元ポート番号であってよく、攻撃データパケットの宛先ポート番号は具体的に、UDP宛先ポート番号であってよい、又は、攻撃データパケットの送信元ポート番号は具体的に、TCP送信元ポート番号であってよく、攻撃データパケットの宛先ポート番号は具体的に、TCP宛先ポート番号であってよい。記述情報を使用することによって、スイッチは、当該記述情報を有する攻撃データパケットを処理できる。

10

【0061】

攻撃データパケットの攻撃タイプは、限定はされないが、DDoS攻撃、セッション確立プロトコル（SIP）ベースの攻撃、無効なTCP接続、特大のデータ量、詐欺メッセージ攻撃、及び同様のものを含んでよい。

【0062】

S102. 管理ノードが、攻撃タイプに応じて、当該攻撃タイプの攻撃データパケットに対する処理ポリシーを決定する。ここで、処理ポリシーは、当該記述情報を有する攻撃データパケットに対して、処理ポリシーによって示されるオペレーションを実行するようスイッチに命令すべく使用される。

20

【0063】

処理ポリシーは、攻撃データパケットに対する処理アクション、例えば、ドロップ、専用アクセスレート（CAR）、又はリダイレクトを含んでよい。或いは、処理ポリシーは、攻撃データパケットに対する処理アクションと、処理アクションを実行する時間とを含んでよい。処理アクションを実行する時間は具体的に、直ちに処理アクションを実行する、遅延後に処理アクションを実行する、持続的に処理アクションを実行する、又は同様のことであってよい。

30

【0064】

更に、本発明のこの実施形態において、管理ノードが攻撃タイプに応じて当該攻撃タイプの攻撃データパケットに対する処理ポリシーを決定する方式が複数存在する。管理ノードが攻撃タイプに応じて当該攻撃タイプの攻撃データパケットに対する処理ポリシーを決定することは、以下の2つの可能な実施方式（方式1及び方式2）を使用することによって例示的に説明される。管理ノードが攻撃タイプに応じて当該攻撃タイプの攻撃データパケットに対する処理ポリシーを決定する他の全ての方式は、本発明の保護範囲に含まれるものとし、本発明において限定されない。

【0065】

方式1：本発明のこの実施形態において、管理ノードは、攻撃タイプに応じて当該攻撃タイプの攻撃データパケットに対する予め設定された処理ポリシーを取得してよい。具体的には、攻撃タイプと処理ポリシーとの間のマッピング関係は、管理ノードにおいて予め設定されてよい。攻撃タイプを受信した場合、管理ノードは、攻撃タイプに応じて、予め設定されたマッピング関係から、当該攻撃タイプに対応する処理ポリシーを決定してよい、すなわち、当該攻撃タイプの攻撃データパケットに対する処理ポリシーが決定される。

40

【0066】

例えば、攻撃タイプと処理ポリシーとの間の、管理ノードにおいて予め設定されたマッピング関係は、表1に示されるであろうと仮定する。表1の処理ポリシーは、攻撃データパケットに対する処理アクションを含む。「Car + 1Mbps」とは、特大のデータ量を有する攻撃データパケットに対して専用アクセスレートオペレーションを実行し、これによ

50

り、専用アクセスレートオペレーション後のデータパケットによって使用される最大帯域幅が1Mbpsであることを示す。「Redirect+null0」とは、SIPベースの攻撃のタイプの攻撃データパケットに対してリダイレクトオペレーションを実行し、これにより、攻撃データパケットが、ルーティングブラックホールインタフェースを示すnull0インタフェースに転送され、null0インタフェースに転送された全てのデータパケットがドロップされ、攻撃データパケットをnull0インタフェースに転送することは、ネットワーク負荷に対してほとんど影響を及ぼさないことを示す。具体的には、例えば、管理ノードによって受信された攻撃タイプがDDoS攻撃である場合、DDoS攻撃タイプの攻撃データパケットに対する処理ポリシーは、表1に従って「drop」と決定されてよい。

【表1】

攻撃タイプ	処理ポリシー
DDoS攻撃	drop
特大のデータ量	Car+1Mbps
SIPベースの攻撃	Redirect+null0

【0067】

任意で、上記の表1における処理ポリシーは、処理アクションと、処理アクションを実行する時間とを含んでよい。例えば、DDoS攻撃に対応する処理ポリシーは、「Drop+immediately」に予め設定されてよく、「Drop+immediately」とは、DDoS攻撃タイプの攻撃データパケットに対してドロップオペレーションを直ちに実行することを示しており、SIPベースの攻撃に対応する処理ポリシーは、「Redirect+null0+immediately+durati on180」であってよく、「Redirect+null0+immediately+durati on180」とは、SIPベースの攻撃のタイプの攻撃データパケットに対してリダイレクトオペレーションを直ちに実行し、これにより、当該攻撃データパケットは、null0インタフェースに直ちに転送され、転送は180分にわたって連続的に実行されることを示している。

【0068】

具体的な実施プロセスでは、実際のエンジニアリング要件に従って、攻撃タイプと処理ポリシーとの間の適切なマッピング関係が管理ノードにおいて設定されてよく、このことは本発明において限定されないことに留意すべきである。

【0069】

方式2：管理ノードが、攻撃タイプ及び予め設定されたアルゴリズムに応じて、当該攻撃タイプの攻撃データパケットに対する処理ポリシーを生成する。具体的には、管理ノードにおいてアルゴリズムが予め設定されてよい。攻撃タイプを受信した場合、管理ノードは、当該攻撃タイプ用の予め設定されたアルゴリズム手順を実行することによって、当該攻撃タイプの攻撃データパケットに対する処理ポリシーを生成する。

【0070】

例示的に、管理ノードによって受信された攻撃タイプがDDoS攻撃である場合、管理ノードは、予め設定されたアルゴリズムを使用することによって当該攻撃タイプのコードを計算し、当該攻撃タイプの攻撃データパケットに対する処理ポリシー「drop」を生成する、又は、管理ノードによって受信された攻撃タイプがSIPベースの攻撃である場合、管理ノードは、予め設定されたアルゴリズムを使用することによって当該攻撃タイプのコードを計算し、当該攻撃タイプの攻撃データパケットに対する処理ポリシー「Redirect+null0」を生成する。

【0071】

具体的な実施プロセスでは、実際のエンジニアリング要件に従って、適切なアルゴリズム

10

20

30

40

50

ムが管理ノードにおいて設定されてよく、このことは本発明において限定されないことに留意すべきである。

【0072】

S103：管理ノードが、SDNコントローラを使用することによって、記述情報及び処理ポリシをスイッチに送信し、これにより、スイッチは、当該記述情報を有する攻撃データパケットに対して、処理ポリシによって示されるオペレーションを実行する。

【0073】

例示的に、攻撃データパケットの、管理ノードによって受信された記述情報は具体的に、「[10.11.100.100, 10.22.200.200, 6, 1234, 4321]」であり、ここで、10.11.100.100は、攻撃データパケットの送信元IPアドレスを示し、10.22.200.200は、攻撃データパケットの宛先IPアドレスを示し、1234は、攻撃データパケットの送信元ポート番号を示し、4321は、攻撃データパケットの宛先ポート番号を示し、攻撃データパケットのプロトコル番号は6であると仮定する。攻撃データパケットの、管理ノードによって受信された攻撃タイプは、DDoS攻撃であり、攻撃データパケットに対するものであり、攻撃タイプに応じて決定される処理ポリシは、「Drop + immediately」である。管理ノードは、記述情報及び処理ポリシを「[10.11.100.100, 10.22.200.200, 6, 1234, 4321] + Drop + immediately」のフォーマットでSDNコントローラに送信してよい。SDNコントローラは、受信した「[10.11.100.100, 10.22.200.200, 6, 1234, 4321] + Drop + immediately」を、Open Flowプロトコルによって規定されるフォーマットでスイッチに転送する。

10

20

【0074】

記述情報及び処理ポリシの受信後、スイッチは、処理ポリシに従って、記述情報を有する攻撃データを直ちにドロップする。このように、スイッチはもはや攻撃データパケットを転送せず、これにより、攻撃データパケットはネットワークにおいて伝送されない、すなわち、当該記述情報を有する攻撃データパケットはネットワーク帯域幅を占有せず、これにより、正常なデータパケットの伝送を確保する。

【0075】

攻撃データパケットに対するものであり、攻撃タイプに応じて管理ノードによって決定された処理ポリシが「Car + 1 Mbps」である場合、管理ノードが記述情報及び処理ポリシをSDNコントローラを使用することによってスイッチに送信した後、スイッチは、当該記述情報を有する攻撃データパケットに対して、専用アクセスレートオペレーションを実行し、これにより、ネットワークにおいて伝送された場合、当該記述情報を有する攻撃データパケットは、最大1 Mbpsの帯域幅を占有することが理解されるであろう。すなわち、スイッチが依然として攻撃データパケットを転送するにもかかわらず、攻撃データパケットは、ネットワークにおいて伝送された場合、最大1 Mbpsの帯域幅を占有する。従って、当該記述情報を有する攻撃データパケットがネットワークにおいて伝送された場合の、当該記述情報を有する攻撃データパケットが占有するネットワーク帯域幅が制限され、正常なデータパケットの伝送が確保される。

30

40

【0076】

更に、スイッチが、当該記述情報を有する攻撃データパケットに対して、処理ポリシによって示されるオペレーションを実行するプロセスが、以下の実施形態において詳細に説明され、詳細は本明細書において更には説明されない。

【0077】

本発明のこの実施形態は、攻撃データパケット処理方法を提供する。当該方法は、具体的に、認識ノードによって送信された、攻撃データパケットの記述情報及び攻撃データパケットの攻撃タイプを管理ノードによって受信する段階、攻撃タイプに応じて、当該攻撃タイプの攻撃データパケットに対する処理ポリシを決定する段階、及び、スイッチが、当該記述情報を有する攻撃データパケットに対して、処理ポリシによって示されるオペレー

50

ションを実行するように、SDNコントローラを使用することによって記述情報及び処理ポリシーをスイッチに送信する段階であって、処理ポリシーは、当該記述情報を有する攻撃データパケットに対して、処理ポリシーによって示されるオペレーションを実行するようスイッチに命令すべく使用される、段階である。当該方法によれば、認識ノードが、認識ノードによって受信されたデータパケットを攻撃データパケットであると識別し、攻撃データパケットの記述情報及び攻撃データパケットの攻撃タイプを管理ノードに送信した後、管理ノードは、攻撃タイプに応じて、当該攻撃タイプの攻撃データパケットに対する処理ポリシーを決定し、SDNコントローラを使用することによって記述情報及び処理ポリシーをスイッチに送信でき、これにより、当該記述情報を有する攻撃データパケットに対して、処理ポリシーによって示されるオペレーションをスイッチが実行する。従って、当該記述情報を有する攻撃データパケットがネットワークにおいて伝送された場合の、当該記述情報を有する攻撃データパケットが占有するネットワーク帯域幅が制限され、正常なデータパケットの伝送が確保され、更に、クラウドデータセンタの認識ノードが、当該記述情報を有する攻撃データパケットによって連続的に攻撃されることを回避し、これにより、確実にクラウドデータセンタの認識ノードがセキュアな通信を実行できるようにする。

10

20

30

40

50

【0078】

本発明の実施形態は、攻撃データパケット処理方法を提供する。図3に示されるように、当該方法は、以下の段階を備えてよい。

【0079】

S201. SDNコントローラが、管理ノードによって送信された、攻撃データパケットの記述情報と当該記述情報を有する攻撃データパケットに対する処理ポリシーとを受信する。

【0080】

攻撃データパケットの記述情報、及び、当該記述情報を有する攻撃データパケットに対する処理ポリシーについては、特に、図2に示される実施形態における関連する記載を参照してよく、詳細は本明細書において更には説明されない。

【0081】

S202. SDNコントローラが、記述情報及び処理ポリシーを第1のスイッチに送信し、これにより、第1のスイッチは、当該記述情報を有する攻撃データパケットに対して、処理ポリシーによって示されるオペレーションを実行する。

【0082】

第1のスイッチは、SDNコントローラによって制御されるスイッチクラスタの任意のスイッチである。

【0083】

具体的には、SDNコントローラは、記述情報及び処理ポリシーをコントローラスイッチメッセージに変換し、コントローラスイッチメッセージを第1のスイッチに送信してよい。コントローラスイッチメッセージは、Open Flowプロトコルによって規定されるメッセージタイプであり、SDNコントローラによってスイッチに送信されて、スイッチのフローテーブルに記録された情報を変更又はドロップするようスイッチに命令する。

【0084】

SDNコントローラが記述情報及び処理ポリシーをコントローラスイッチメッセージへと変換し、コントローラスイッチメッセージを第1のスイッチに送信した後、第1のスイッチは、コントローラスイッチメッセージに含まれた記述情報に従って、記述情報に適合する攻撃データフローがないか第1のスイッチのフローテーブルを検索し、次に、コントローラスイッチメッセージに含まれた処理ポリシーに従って、攻撃データフローの攻撃データパケットに対して、処理ポリシーによって示されるオペレーションを実行する、すなわち、SDNコントローラは、処理ポリシーに従って、当該記述情報を有する攻撃データパケットに対して処理ポリシーによって示されるオペレーションを実行する。

【0085】

図4は、本発明の実施形態に係る第1のスイッチのフローテーブルの概略図である。図4では、第1のスイッチのフローテーブルは、パケットヘッダフィールド、カウンタ、及びデータパケットに対して実行されるアクションを備える。パケットヘッダフィールドは具体的に、第1のスイッチによって受信されたデータフローの、送信元IPアドレス、宛先IPアドレス、送信元媒体アクセス制御(MAC)アドレス、宛先MACアドレス、プロトコル番号、送信元ポート番号、宛先ポート番号、及び同様のものを含んでよい。カウンタは、第1のスイッチによって受信されたデータフローの、データパケット数、バイト数、伝送期間、及び同様のものに関する統計を収集するように設定されている。データパケットに対して実行されるアクションは、データパケットの転送、データパケットのドロップ、フローテーブルにおけるデータパケットのパケットヘッダの情報の変更、及び同様のものを含んでよい。

10

【0086】

例示的に、SDNコントローラによって受信された記述情報及び処理ポリシーが、「[10.11.100.100, 10.22.200.200, 6, 1234, 4321] + Drop + immediately」であると仮定すると、SDNコントローラが「[10.11.100.100, 10.22.200.200, 6, 1234, 4321] + Drop + immediately」をOpen Flowプロトコルによって規定されるフォーマットで第1のスイッチに送信した後、第1のスイッチは、その送信元IPアドレスが10.11.100.100であり、宛先IPアドレスが10.22.200.200であり、送信元ポート番号が1234であり、宛先ポート番号が4321であり、プロトコル番号が6である攻撃データフローがないか第1のスイッチのフローテーブルを検索する。第1のスイッチが攻撃データフローを見つけた後、処理ポリシーによれば、攻撃データフローの攻撃データパケットに対して実行されたアクションは具体的に、直ちにドロップする、である。すなわち、第1のスイッチは、記述情報「[10.11.100.100, 10.22.200.200, 6, 1234, 4321]」を有する攻撃データパケットに対して、直ちにドロップするというオペレーションを実行する。

20

【0087】

第1のスイッチのフローテーブルに格納された各データフローは、ただ1つの記述情報と、各データフローのデータパケットに対して実行されるアクションとを有することに留意すべきである。データフローの全てデータパケットの伝送が完了した後、フローテーブルは、当該データフローの記録を削除する。従って、本発明のこの実施形態において提供される攻撃データパケット処理方法では、第1のスイッチは、SDNコントローラによって送信された記述情報及び処理ポリシーに従って、当該記述情報を有する攻撃データフローがないかフローテーブルを検索し、攻撃データフローの攻撃データパケットに対して実行されるアクションを、処理ポリシーによって示されるオペレーションに変更し、これにより、攻撃データフローの攻撃データパケットにおいて伝送されない攻撃データパケットに対して、処理ポリシーによって示されるオペレーションを実行できる。更に、クラウドデータセンターの認識ノードが、攻撃データフローの攻撃データパケットによって連続的に攻撃されることを回避する。

30

【0088】

本発明のこの実施形態は攻撃データパケット処理方法を提供する。当該方法は具体的に、管理ノードによって送信される、攻撃データパケットの記述情報と当該記述情報を有する攻撃データパケットに対する処理ポリシーとをSDNコントローラによって受信する段階と、第1のスイッチが、当該記述情報を有する攻撃データパケットに対して、処理ポリシーによって示されるオペレーションを実行するように、記述情報及び処理ポリシーを第1のスイッチに送信する段階とを備える。当該方法によれば、認識ノードが、認識ノードによって受信されたデータパケットを攻撃データパケットであると識別し、攻撃データパケットの記述情報及び攻撃データパケットの攻撃タイプを管理ノードに送信した後、管理ノードは、攻撃タイプに応じて当該攻撃タイプの攻撃データパケットに対する処理ポリシーを決定し、SDNコントローラを使用することによって記述情報及び処理ポリシーをスイッチに送

40

50

信し、これにより、スイッチは、当該記述情報を有する攻撃データパケットに対して、処理ポリシーによって示されるオペレーションを実行する。従って、当該記述情報を有する攻撃データパケットがネットワークにおいて伝送された場合の、当該記述情報を有する攻撃データパケットが占有するネットワーク帯域幅が制限され、正常なデータパケットの伝送が確保され、更に、クラウドデータセンタの認識ノードが、当該記述情報を有する攻撃データパケットによって連続的に攻撃されることを回避し、これにより、確実にクラウドデータセンタのクラウドサーバがセキュアな通信を実行できるようにする。

【0089】

本発明の実施形態は、攻撃データパケット処理方法を提供する。図5に示されるように、当該方法は、以下の段階を備えてよい。

10

【0090】

S301. 認識ノードが、認識ノードによって受信されたデータパケットを攻撃データパケットであると識別する。

【0091】

認識ノードが、認識ノードによって受信されたデータパケットを攻撃データパケットであると識別する方式は複数あり、攻撃データパケットを認識ノードによって識別するための方法は、以下の3つの例を使用することによって例示的に説明される。

【0092】

例1: データパケットの受信後、認識ノードは、認識ノードによって受信されたデータパケットの送信元IPアドレス及び宛先IPアドレスが同一であると認識ノードが決定した場合、認識ノードは、データパケットの送信元IPアドレスが不正な形式のパケットであると決定し、データパケットは攻撃データパケットであると決定する。

20

【0093】

例2: 認識ノードがデータパケットを受信した後、認識ノードによって受信されたデータパケットの送信元IPアドレスが予め設定された閾値を超えていると、認識ノードが予め設定された時間内に決定した場合、認識ノードは、データパケットは攻撃データパケットであると決定する。

【0094】

例3: データパケットの受信後、認識ノードは、データパケットのSIPシグナリングを識別し、データパケットのSIPセッションプロセスが、既知の規格のSIPセッションプロセスと同一であるかどうかを判断する。データパケットのSIPセッションプロセスが、既知の規格のSIPセッションプロセスと異なると認識ノードが決定した場合、認識ノードは、データパケットは攻撃データパケットであると決定する。

30

【0095】

更に、認識ノードが、認識ノードによって受信されたデータパケットを攻撃データパケットであると識別する他の方式は、認識ノードが、認識ノードによって受信されたデータパケットを攻撃データパケットであると識別する従来技術の方式と同一であり、本明細書においては1つ1つ列挙されない。

【0096】

本発明のこの実施形態において、認識ノードは、クラウドデータセンタにあり、攻撃データパケットを識別できる任意のサービスノード、例えば、VM、ハイパーバイザ、ファイアウォール、負荷分散装置、又はゲートウェイであってよいことに留意すべきである。従って、攻撃データパケットが、ファイアウォールを使用することによって、IP層シグナリングを識別することによって識別される従来技術と比較して、本発明のこの実施形態は、認識ノードが、IP層シグナリングを識別することによって攻撃データパケットを識別する(例えば、不正な形式のパケットを識別することによって攻撃データパケットを識別する)のみならず、サービス層シグナリングを識別することによって攻撃データパケットを識別もできる(例えば、SIPシグナリングを識別することによってSIPベースの攻撃のタイプの攻撃データパケットを識別する)攻撃データパケット処理方法を提供する

40

50

。このように、攻撃データパケットの識別精度が向上され、更に、認識ノードへの攻撃データパケットの攻撃がより包括的に阻止される。

【0097】

S302．認識ノードが、攻撃データパケットの記述情報及び攻撃データパケットの攻撃タイプを決定する。

【0098】

例示的に、認識ノードによって受信されたデータパケットのパケットが不正な形式のパケットであると認識ノードが識別した場合、不正な形式のパケットによる攻撃はDDoS攻撃タイプに属するので、認識ノードは、攻撃データパケットの攻撃タイプはDDoS攻撃であると決定してよい、又は、認識ノードによって受信されたデータパケットを攻撃データパケットであると、SIP情報を識別することによって認識ノードが識別した場合、認識ノードは、データパケットの攻撃タイプはSIPベースの攻撃であると決定してよい、又は、認識ノードによって受信されたデータパケットのパケットトラフィック量が予め設定された閾値を超えたとき認識ノードが決定した場合、認識ノードは、データパケットを攻撃データパケットであると識別し、これにより、認識ノードは、データパケットの攻撃タイプは大量データ攻撃であると決定してよい。

10

【0099】

更に、認識ノードによって受信されたデータパケットが攻撃データパケットであると認識ノードが決定した後、認識ノードは、攻撃データパケットから攻撃データパケットの記述情報を取得する。任意で、攻撃データパケットの記述情報は具体的に、攻撃データパケットの送信元IPアドレス、攻撃データパケットの宛先IPアドレス、攻撃データパケットの送信元ポート番号、攻撃データパケットの宛先ポート番号、及び攻撃データパケットのプロトコル番号であってよい。

20

【0100】

S303．認識ノードが、記述情報及び攻撃タイプを管理ノードに送信する。ここで、攻撃タイプは、当該攻撃タイプの攻撃データパケットに対する処理ポリシーを決定すべく管理ノードによって使用され、処理ポリシーは、当該記述情報を有する攻撃データパケットに対して、処理ポリシーによって示されるオペレーションを実行するよう、データパケットを転送するスイッチに命令すべく使用される。

【0101】

管理ノードが当該攻撃タイプの攻撃データパケットに対する処理ポリシーを決定するプロセスについては、特に、図2に示される実施形態における関連する記載を参照してよく、スイッチが、処理ポリシーに従って、当該記述情報を有する攻撃データパケットに対して、処理ポリシーによって示されるオペレーションを実行するプロセスについては、特に、図3に示される実施形態における関連する記載を参照してよく、詳細は、本明細書において更には説明されない。

30

【0102】

本発明のこの実施形態は、攻撃データパケット処理方法を提供する。当該方法は具体的に、認識ノードによって受信されたデータパケットを攻撃データパケットであると認識ノードによって識別する段階、攻撃データパケットの記述情報及び攻撃データパケットの攻撃タイプを決定する段階、及び、記述情報及び攻撃タイプを管理ノードに送信する段階であって、攻撃タイプは、当該攻撃タイプの攻撃データパケットに対する処理ポリシーを決定すべく管理ノードによって使用され、処理ポリシーは、当該記述情報を有する攻撃データパケットに対して、処理ポリシーによって示されるオペレーションを実行するよう、データパケットを転送するスイッチに命令すべく使用される、段階である。当該方法によれば、認識ノードが、認識ノードによって受信されたデータパケットを攻撃データパケットであると識別し、攻撃データパケットの記述情報と当該記述情報を有する攻撃データパケットの攻撃タイプとを管理ノードに送信した後、管理ノードは、攻撃タイプに応じて当該攻撃タイプの攻撃データパケットに対する処理ポリシーを決定し、SDNコントローラを使用することによって記述情報及び処理ポリシーをスイッチに送信し、これにより、スイッチは、当

40

50

該記述情報を有する攻撃データパケットに対して、処理ポリシーによって示されるオペレーションを実行する。従って、当該記述情報を有する攻撃データパケットがネットワークにおいて伝送された場合の、当該記述情報を有する攻撃データパケットが占有するネットワーク帯域幅が制限され、正常なデータパケットの伝送が確保され、攻撃データパケットが大量のネットワーク帯域幅を占有し、正常なデータパケットの伝送に影響を及ぼすという従来技術における問題が解決され、更に、クラウドデータセンタの認識ノードが、当該記述情報を有する攻撃データパケットによって連続的に攻撃されることを回避し、これにより、確実にクラウドデータセンタの認識ノードがセキュアな通信を実行できるようにする。

[実施形態 2]

10

【 0 1 0 3 】

本発明の実施形態は、攻撃データパケット処理方法を提供する。図 6 に示されるように、当該方法は、以下の段階を備えてよい。

【 0 1 0 4 】

S 4 0 1 . 認識ノードが、データパケットを受信する。

【 0 1 0 5 】

S 4 0 2 . 認識ノードが、データパケットを攻撃データパケットであると識別する。

【 0 1 0 6 】

S 4 0 3 . 認識ノードが、攻撃データパケットの記述情報及び攻撃データパケットの攻撃タイプを決定する。

20

【 0 1 0 7 】

S 4 0 4 . 認識ノードが、記述情報及び攻撃タイプを管理ノードに送信する。

【 0 1 0 8 】

具体的には、上述の段階 S 4 0 1 から S 4 0 4 の具体的な実施方式について、図 5 に示される実施形態における関連する記載を参照してよく、詳細は本明細書において更には説明されない。

【 0 1 0 9 】

S 4 0 5 . 認識ノードによって送信された記述情報及び攻撃タイプの受信後、管理ノードが、攻撃タイプに応じて、当該攻撃タイプの攻撃データパケットに対する処理ポリシーを決定する。

30

【 0 1 1 0 】

S 4 0 6 . 管理ノードが、記述情報及び処理ポリシーを S D N コントローラに送信する。

【 0 1 1 1 】

本発明のこの実施形態において、管理ノードにおいて通信インタフェースが予め設定され、当該通信インタフェースは、記述情報及び攻撃タイプを S D N コントローラに送信すべく管理ノードによって使用されることに留意すべきである。加えて、S D N コントローラにおいて通信インタフェースが予め設定され、当該通信インタフェースは、管理ノードによって送信された記述情報及び攻撃タイプを受信すべく S D N コントローラによって使用される。

【 0 1 1 2 】

40

具体的には、管理ノード及び S D N コントローラが U D P プロトコルを使用することによって情報のやり取りを実行した場合、管理ノード及び S D N コントローラに別々にある通信インタフェースは、U D P プロトコルに基づいて設定されてよい。記述情報及び攻撃タイプを S D N コントローラに送信した場合、管理ノードは、S D N コントローラと通信リンクを確立する必要はなく、管理ノードにおいて予め設定された通信インタフェースのアドレスと、S D N コントローラにおいて予め設定された通信インタフェースのアドレスとを使用することによって、記述情報及び攻撃タイプを S D N コントローラに直接送信してよい。

【 0 1 1 3 】

管理ノード及び S D N コントローラが T C P プロトコルを使用することによって情報の

50

やり取りを実行した場合、管理ノード及びSDNコントローラに別々にある通信インタフェースは、TCPプロトコルに基づいて設定されてよい。管理ノードが記述情報及び攻撃タイプをSDNコントローラに送信した場合、2つの予め設定された通信インタフェースの間で通信リンクを確立すべく、管理ノードとSDNコントローラとの間にTCP接続が確立される必要があり、管理ノードは、当該通信リンクを使用することによって記述情報及び攻撃タイプをSDNコントローラに送信する。

【0114】

S407. SDNコントローラが、記述情報及び処理ポリシを第1のスイッチに送信する。

【0115】

S408. 第1のスイッチが、当該記述情報を有する攻撃データパケットに対して、処理ポリシによって示されるオペレーションを実行する。

【0116】

具体的には、上述の段階S407からS408の具体的な実施方式について、図3に示される実施形態における関連する記載を参照してよく、詳細は本明細書において更には説明されない。

【0117】

任意で、上述の段階S405において、管理ノードが、複数の認識ノードによって送信された、複数の攻撃データパケットの記述情報及び複数の攻撃データパケットの攻撃タイプを受信した場合、図6を参照して、図7に示されるように、上述の段階S405は具体的に、以下の段階を備えてよい。

【0118】

S405a. 管理ノードが、複数の攻撃データパケットの攻撃タイプに応じて、少なくとも2つの同じ攻撃タイプを決定する。

【0119】

S405b. 管理ノードが、少なくとも2つの攻撃タイプのうちの1つに応じて、当該攻撃タイプの攻撃データパケットに対する処理ポリシを決定する。

【0120】

具体的に、管理ノードが、複数の認識ノードによって送信された、複数の攻撃データパケットの記述情報及び複数の攻撃データパケットの攻撃タイプを受信した場合、管理ノードは、少なくとも2つの同じ攻撃タイプが複数の攻撃データパケットの攻撃タイプの中に存在するかどうかを、複数の攻撃データパケットの攻撃タイプに応じて判断する。管理ノードが、少なくとも2つの同じ攻撃タイプが複数の攻撃データパケットの攻撃タイプの中に存在すると決定した場合、管理ノードは、少なくとも2つの攻撃タイプのうちの1つに応じて、当該攻撃タイプの攻撃データパケットに対する処理ポリシを決定する。すなわち、少なくとも2つの攻撃タイプは同一なので、管理ノードは、少なくとも2つの攻撃タイプのいずれか1つに応じて、当該攻撃タイプの攻撃データパケットに対する処理ポリシを決定する。

【0121】

更に、管理ノードは、少なくとも2つの攻撃データパケットの各攻撃データパケットの記述情報と共に処理ポリシをSDNコントローラに送信する、すなわち、同一の攻撃タイプの少なくとも2つの攻撃データパケットの各攻撃データパケットの記述情報に対応する処理ポリシが、当該処理ポリシである。

【0122】

更に、上述の段階S406の後、図6を参照して、図8A及び図8Bに示されるように、当該方法は、更に以下の段階を含む。

【0123】

S409. SDNコントローラが、記述情報及び処理ポリシを、SDNコントローラに接続されたマスタSDNコントローラに送信する。

【0124】

10

20

30

40

50

S 4 1 0 . マスタ S D N コントローラが、記述情報及び処理ポリシを第 2 のスイッチに送信する。

【 0 1 2 5 】

S 4 1 1 . 第 2 のスイッチが、当該記述情報を有する攻撃データパケットに対して、処理ポリシによって示されるオペレーションを実行する。

【 0 1 2 6 】

上述の段階 S 4 0 7 及び S 4 0 9 の順序は、本発明のこの実施形態において限定されないことに留意すべきである。

【 0 1 2 7 】

具体的には、データセンタの内部ネットワーク及び外部ネットワークが共に、S D N 技術に基づいているネットワークアーキテクチャを使用した場合、データセンタ内の S D N コントローラが、管理ノードによって送信された記述情報及び処理ポリシを受信した後、S D N コントローラは、記述情報及び処理ポリシをマスタ S D N コントローラに直接転送する。マスタ S D N コントローラは、データセンタ外にあり、S D N コントローラに接続されている S D N コントローラである、すなわち、マスタ S D N コントローラは、バックボーンネットワーク内にあり、データセンタに接続されている S D N コントローラである。マスタ S D N コントローラは、記述情報及び処理ポリシを、Open Flow プロトコルによって規定されるフォーマットで第 2 のスイッチに送信する。第 2 のスイッチは、マスタ S D N コントローラによって制御されるスイッチクラスタの任意のスイッチである。記述情報及び処理ポリシの受信後、第 2 のスイッチは、当該記述情報を有するデータパケットに対して、処理ポリシによって示されるオペレーションを実行し、これにより、攻撃データパケットが伝送された場合の、攻撃データパケットが占有するネットワーク帯域幅がネットワーク全体において制限され、正常なデータパケットの伝送が確保される。

【 0 1 2 8 】

第 2 のスイッチが、処理ポリシによって示されるオペレーションを攻撃データパケットに対して実行する具体的なプロセスについては、第 1 のスイッチが、処理ポリシによって示されるオペレーションを攻撃データパケットに対して実行する図 3 に示される実施形態における具体的なプロセスを参照してよく、詳細は、本明細書において更には説明されない。

【 0 1 2 9 】

更に、以下では 2 つの可能な適用シナリオを挙げて、本発明のこの実施形態において提供される攻撃データパケット処理方法を例示的に説明する。図 9 は、本発明の実施形態に係る通信システムのブロック図を示す。認識ノードが具体的に、クラウドデータセンタにおけるゲストオペレーティングシステム層の V M、例えば、仮想スイッチ (v S w i t c h) の V M である場合、認識ノードは、V M スイッチ 2 の V M 2 であってよく、管理ノードが具体的に、クラウドデータセンタにおける V M マネージャである場合、V M 2 はデータパケットの I P 層シグナリングを識別できるので、V M 2 が (不正な形式のパケットによる攻撃などの) I P 層の D D o S 攻撃タイプの攻撃データパケットを受信した場合、V M 2 は、当該攻撃データパケットを識別できる。従って、図 9 に示される通信システム内の V M 2、V M マネージャ、S D N コントローラ、及びスイッチは、図 6 又は図 7 に示された上述の方法を実行することによって、攻撃データパケットを処理できる。

【 0 1 3 0 】

図 1 0 は、本発明の実施形態に係る別の通信システムのブロック図を示す。認識ノードが具体的に、ハイパーバイザ、例えば、クラウドデータセンタのハイパーバイザ 2 であり、管理ノードが具体的に、クラウドデータセンタの P C R F である場合、ハイパーバイザ 2 は、データパケットのサービス層シグナリングを識別することによって攻撃データパケットを識別できる、例えば、S I P シグナリングを識別することによって S I P ベースの攻撃のタイプの攻撃データパケットを識別できるので、ハイパーバイザ 2 が S I P ベースの攻撃のタイプの攻撃データパケットを受信した場合、ハイパーバイザ 2 は、攻撃データパケットを識別できる。従って、ハイパーバイザ 2、P C R F、S D N コントローラ、及

10

20

30

40

50

びスイッチは、図6又は図7に示される上述の方法を実行することによって、攻撃データパケットを処理できる。

【0131】

本発明のこの実施形態は、攻撃データパケット処理方法を提供する。当該方法は具体的に、認識ノードによって受信されたデータパケットを攻撃データパケットであると認識ノードによって識別する段階と、攻撃データパケットの記述情報及び攻撃データパケットの攻撃タイプを決定する段階と、記述情報及び攻撃タイプを管理ノードに送信する段階と、当該攻撃タイプの攻撃データパケットに対する処理ポリシーを攻撃タイプに応じて管理ノードによって決定する段階と、当該記述情報を有する攻撃データパケットに対して、処理ポリシーによって示されるオペレーションをスイッチが実行するように、SDNコントローラを使用することによって記述情報及び処理ポリシーをスイッチに送信する段階であって、処理ポリシーは、当該記述情報を有する攻撃データパケットに対して、処理ポリシーによって示されるオペレーションを実行するようスイッチに命令すべく使用される、段階とを備える。当該方法によれば、攻撃データパケットがネットワークにおいて伝送された場合の、攻撃データパケットが占有するネットワーク帯域幅が制限され得、正常なデータパケットの伝送が確保され、攻撃データパケットが大量のネットワーク帯域幅を占有し、正常なデータパケットの伝送に影響を及ぼすという従来技術における問題が解決され、更に、クラウドデータセンタの認識ノードが、当該記述情報を有する攻撃データパケットによって連続的に攻撃されることを回避し、これにより、確実にクラウドデータセンタのクラウドサーバがセキュアな通信を実行できるようにする。

10

20

[実施形態3]

【0132】

図11に示されるように、本発明のこの実施形態は、管理ノードを提供する。当該管理ノードは、

認識ノードによって送信された、攻撃データパケットの記述情報及び攻撃データパケットの攻撃タイプを受信するよう構成される受信ユニット10と、

受信ユニット10によって受信された攻撃タイプに応じて、当該攻撃タイプの攻撃データパケットに対する処理ポリシーを決定するよう構成される決定ユニット11であって、処理ポリシーは、当該記述情報を有する攻撃データパケットに対して、処理ポリシーによって示されるオペレーションを実行するようスイッチに命令すべく使用される、決定ユニット11と、

30

当該記述情報を有する攻撃データパケットに対して、処理ポリシーによって示されるオペレーションをスイッチが実行するように、受信ユニット10によって受信された記述情報と、決定ユニット11によって決定された処理ポリシーとを、ソフトウェアデファインドネットワークキングSDNコントローラを使用することによってスイッチに送信するよう構成される送信ユニット12とを備えてよい。

【0133】

任意で、決定ユニット11は具体的に、受信ユニット10によって受信された攻撃タイプに応じて、当該攻撃タイプの攻撃データパケットに対する予め設定された処理ポリシーを取得するよう構成されている。

40

【0134】

任意で、決定ユニット11は具体的に、受信ユニット10によって受信された攻撃タイプと予め設定されたアルゴリズムとに応じて、当該攻撃タイプの攻撃データパケットに対する処理ポリシーを生成するよう構成されている。

【0135】

任意で、決定ユニット11によって決定された処理ポリシーによって示されるオペレーションは、当該記述情報を有する攻撃データパケットに対する処理アクション、又は、当該記述情報を有する攻撃データパケットに対する処理アクション及び処理アクションを実行する時間を含む。

【0136】

50

任意で、決定ユニット 11 は具体的に、複数の認識ノードによって送信された、複数の攻撃データパケットの記述情報及び攻撃データパケットの攻撃タイプを受信ユニット 10 が受信した場合、複数の攻撃データパケットの攻撃タイプに応じて少なくとも 2 つの同じ攻撃タイプを決定し、少なくとも 2 つの攻撃タイプのうちの 1 つに応じて、当該攻撃タイプの攻撃データパケットに対する処理ポリシーを決定するよう構成されている。

【0137】

任意で、送信ユニット 12 は具体的に、SDN コントローラが、記述情報及び処理ポリシーをスイッチに転送するように、受信ユニット 10 によって受信された記述情報と決定ユニット 11 によって決定された処理ポリシーとを予め設定された通信インタフェースを使用することによって SDN コントローラに送信するよう構成されている。

10

【0138】

任意で、受信ユニット 10 によって受信された記述情報は、攻撃データパケットの送信元インターネットプロトコル IP アドレス、攻撃データパケットの送信元ポート番号、攻撃データパケットの宛先 IP アドレス、攻撃データパケットの宛先ポート番号、及び攻撃データパケットのプロトコル番号を含む。

【0139】

本発明のこの実施形態において提供される管理ノードは、クラウドデータセンタの任意のサービス管理ノード又はポリシー管理ノード、例えば、VM マネージャ、VIM、PCRF、又は同様のものによってよいことに留意すべきである。

20

【0140】

本発明のこの実施形態は、管理ノードを提供する。当該管理ノードは、認識ノードによって送信された、攻撃データパケットの記述情報及び攻撃データパケットの攻撃タイプを受信でき、攻撃タイプに応じて、当該攻撃タイプの攻撃データパケットに対する処理ポリシーを決定し、SDN コントローラを使用することによって、記述情報及び処理ポリシーをスイッチに送信でき、これにより、当該記述情報を有する攻撃データパケットに対して、処理ポリシーによって示されるオペレーションをスイッチが実行する。ここで、処理ポリシーは、当該記述情報を有する攻撃データパケットに対して、処理ポリシーによって示されるオペレーションを実行するようスイッチに命令すべく使用される。従って、認識ノードが、認識ノードによって受信されたデータパケットを攻撃データパケットであると識別し、攻撃データパケットの記述情報及び攻撃データパケットの攻撃タイプを管理ノードに送信した後、本発明のこの実施形態において提供される管理ノードは、攻撃タイプに応じて、当該攻撃タイプの攻撃データパケットに対する処理ポリシーを決定し、SDN コントローラを使用することによって記述情報及び処理ポリシーをスイッチに送信でき、これにより、当該記述情報を有する攻撃データパケットに対して、処理ポリシーによって示されるオペレーションをスイッチが実行する。従って、当該記述情報を有する攻撃データパケットがネットワークにおいて伝送された場合の、当該記述情報を有する攻撃データパケットが占有するネットワーク帯域幅が制限され、正常なデータパケットの伝送が確保され、更に、クラウドデータセンタの認識ノードが、当該記述情報を有する攻撃データパケットによって連続的に攻撃されることを回避し、これにより、確実にクラウドデータセンタの認識ノードがセキュアな通信を実行できるようにする。

30

40

【0141】

図 12 に示されるように、本発明のこの実施形態は SDN コントローラを提供する。当該 SDN コントローラは、

管理ノードによって送信された、攻撃データパケットの記述情報と当該記述情報を有する攻撃データパケットに対する処理ポリシーとを受信するよう構成される受信ユニット 20 と、

当該記述情報を有する攻撃データパケットに対して、処理ポリシーによって示されるオペレーションを第 1 のスイッチが実行するように、受信ユニット 20 によって受信された当該記述情報及び処理ポリシーを第 1 のスイッチに送信するよう構成される送信ユニット 21 とを備えてよい。

50

【 0 1 4 2 】

任意で、受信ユニット 2 0 は具体的に、管理ノードによって送信された記述情報及び処理ポリシーを、予め設定された通信インタフェースを使用することによって受信するよう構成されている。

【 0 1 4 3 】

任意で、送信ユニット 2 1 は更に、マスタ S D N コントローラが、当該記述情報及び処理ポリシーを第 2 のスイッチに転送し、第 2 のスイッチが、当該記述情報を有する攻撃データパケットに対して、処理ポリシーによって示されるオペレーションを実行するように、受信ユニット 2 0 によって受信された記述情報及び処理ポリシーをマスタ S D N コントローラに送信するよう構成されている。

10

【 0 1 4 4 】

本発明のこの実施形態は S D N コントローラを提供する。当該 S D N コントローラは、管理ノードによって送信された、攻撃データパケットの記述情報と当該記述情報を有する攻撃データパケットに対する処理ポリシーとを受信し、当該記述情報及び処理ポリシーを第 1 のスイッチに送信でき、これにより、第 1 のスイッチは、当該記述情報を有する攻撃データパケットに対して、処理ポリシーによって示されるオペレーションを実行する。従って、認識ノードが、認識ノードによって受信されたデータパケットを攻撃データパケットであると識別し、攻撃データパケットの記述情報及び攻撃データパケットの攻撃タイプを管理ノードに送信した後、管理ノードは、攻撃タイプに応じて、当該攻撃タイプの攻撃データパケットに対する処理ポリシーを決定し、本発明のこの実施形態において提供される S D N コントローラを使用することによって、記述情報及び処理ポリシーをスイッチに送信し、これにより、スイッチは、当該記述情報を有する攻撃データパケットに対して、処理ポリシーによって示されるオペレーションを実行する。従って、当該記述情報を有する攻撃データパケットがネットワークにおいて伝送された場合の、当該記述情報を有する攻撃データパケットが占有するネットワーク帯域幅が制限され、正常なデータパケットの伝送が確保され、更に、クラウドデータセンタの認識ノードが、当該記述情報を有する攻撃データパケットによって連続的に攻撃されることを回避し、これにより、確実にクラウドデータセンタの認識ノードがセキュアな通信を実行できるようにする。

20

【 0 1 4 5 】

図 1 3 に示されるように、本発明のこの実施形態は認識ノードを提供する。当該認識ノードは、

30

認識ノードによって受信されたデータパケットを攻撃データパケットであると識別するよう構成される識別ユニット 3 0 と、

識別ユニット 3 0 によって識別された攻撃データパケットの記述情報と攻撃データパケットの攻撃タイプとを決定するよう構成される決定ユニット 3 1 と、

決定ユニット 3 1 によって決定された記述情報及び攻撃タイプを管理ノードに送信するよう構成される送信ユニット 3 2 とを備えてよい。ここで、攻撃タイプは、当該攻撃タイプの攻撃データパケットに対する処理ポリシーを決定すべく管理ノードによって使用され、処理ポリシーは、当該記述情報を有する攻撃データパケットに対して、処理ポリシーによって示されるオペレーションを実行するよう、データパケットを転送するスイッチに命令すべく使用される。

40

【 0 1 4 6 】

任意で、決定ユニット 3 1 によって決定された記述情報は、攻撃データパケットの送信元インターネットプロトコル I P アドレス、攻撃データパケットの送信元ポート番号、攻撃データパケットの宛先 I P アドレス、攻撃データパケットの宛先ポート番号、及び攻撃データパケットのプロトコル番号を含む。

【 0 1 4 7 】

本発明のこの実施形態において提供される認識ノードは、クラウドデータセンタにあり、攻撃データパケットを識別できる任意のクラウドサーバ、例えば、様々なサービスの処理 V M、ハイパーバイザ、ファイアウォール、負荷分散装置、又はゲートウェイであって

50

よいことに留意すべきである。

【0148】

本発明のこの実施形態は、認識ノードを提供する。当該認識ノードは、認識ノードによって受信されたデータパケットを攻撃データパケットであると識別し、攻撃データパケットの記述情報及び攻撃データパケットの攻撃タイプを決定し、当該記述情報及び攻撃タイプを管理ノードに送信できる。ここで、攻撃タイプは、当該攻撃タイプの攻撃データパケットに対する処理ポリシーを決定すべく管理ノードによって使用され、処理ポリシーは、当該記述情報を有する攻撃データパケットに対して、処理ポリシーによって示されるオペレーションを実行するよう、データパケットを転送するスイッチに命令すべく使用される。従って、本発明のこの実施形態において提供される認識ノードが、認識ノードによって受信されたデータパケットを攻撃データパケットであると識別し、攻撃データパケットの記述情報と当該記述情報を有する攻撃データパケットの攻撃タイプとを管理ノードに送信した後、管理ノードは、攻撃タイプに応じて当該攻撃タイプの攻撃データパケットに対する処理ポリシーを決定し、SDNコントローラを使用することによって記述情報及び処理ポリシーをスイッチに送信し、これにより、スイッチは、当該記述情報を有する攻撃データパケットに対して、処理ポリシーによって示されるオペレーションを実行する。従って、当該記述情報を有する攻撃データパケットがネットワークにおいて伝送された場合の、当該記述情報を有する攻撃データパケットが占有するネットワーク帯域幅が制限され、正常なデータパケットの伝送が確保され、更に、クラウドデータセンタの認識ノードが、当該記述情報を有する攻撃データパケットによって連続的に攻撃されることを回避し、これにより、確実にクラウドデータセンタの認識ノードがセキュアな通信を実行できるようにする。

10

20

[実施形態4]

【0149】

図14に示されるように、本発明のこの実施形態は管理ノードを提供する。当該管理ノードは、プロセッサ40、通信インタフェース41、メモリ42、及びシステムバス43を備えてよい。プロセッサ40、通信インタフェース41、及びメモリ42は接続されており、システムバス43を使用することによって相互通信を完了する。

【0150】

プロセッサ40は、本発明のこの実施形態を実施するよう構成される中央処理装置(CPU)、又は特定用途向け集積回路(ASIC)、又は1又は複数の集積回路であってよい。

30

【0151】

通信インタフェース41は、別のデバイスと情報をやり取りする、例えば、認識ノードと情報をやり取りする、又は、SDNコントローラと情報をやり取りするよう構成されている。

【0152】

メモリ42は、揮発性メモリ、例えばランダムアクセスメモリ(RAM)を含んでよい、又は、メモリ42は、不揮発性メモリ、例えば、リードオンリメモリ(ROM)、フラッシュメモリ、ハードディスクドライブ(HDD)、又はソリッドステートドライブ(SSD)を含んでよい、又は、メモリ42は、上述のタイプのメモリの組み合わせを含んでよい。

40

【0153】

管理ノードが動作した場合、プロセッサ40、通信インタフェース41、及びメモリ42は、図2、又は図6から図8A及び図8Bのいずれか1つにおいて説明された方法手順を実行してよく、それは具体的に以下を含む。

【0154】

プロセッサ40は、通信インタフェース41を使用することによって、認識ノードによって送信された、攻撃データパケットの記述情報及び攻撃データパケットの攻撃タイプを受信し、攻撃タイプに応じて、当該攻撃タイプの攻撃データパケットに対する処理ポリシーを決定し、当該記述情報を有する攻撃データパケットに対して、処理ポリシーによって示さ

50

れるオペレーションをスイッチが実行するように、SDNコントローラを使用することによって当該記述情報及び処理ポリシーをスイッチに送信するよう構成されている。ここで、処理ポリシーは、当該記述情報を有する攻撃データパケットに対して、処理ポリシーによって示されるオペレーションを実行するようスイッチに命令すべく使用される。メモリ42は、ソフトウェアプログラムを実行し、記述情報のコード、攻撃タイプのコード、及び処理ポリシーのコードを呼び出すことによってプロセッサ40が上述のプロセスを完了するように、記述情報のコードと、攻撃タイプのコードと、処理ポリシーのコードと、上述のプロセスを完了するようプロセッサ40を制御するソフトウェアプログラムとを格納するよう構成されている。

【0155】

任意で、プロセッサ40は具体的に、攻撃タイプに応じて、当該攻撃タイプの攻撃データパケットに対する予め設定された処理ポリシーを取得するよう構成されている。

【0156】

任意で、プロセッサ40は具体的に、攻撃タイプ及び予め設定されたアルゴリズムに応じて、当該攻撃タイプの攻撃データパケットに対する処理ポリシーを生成するよう構成されている。

【0157】

任意で、プロセッサ40によって決定された処理ポリシーによって示されるオペレーションは、

当該記述情報を有する攻撃データパケットに対する処理アクション、又は、当該記述情報を有する攻撃データパケットに対する処理アクション及び処理アクションを実行する時間を含む。

【0158】

任意で、プロセッサ40は具体的に、複数の認識ノードによって送信された、複数の攻撃データパケットの記述情報及び複数の攻撃データパケットの攻撃タイプを通信インタフェース41が受信した場合、複数の攻撃データパケットの攻撃タイプに応じて少なくとも2つの同じ攻撃タイプを決定し、少なくとも2つの攻撃タイプのうちの1つに応じて、当該攻撃タイプの攻撃データパケットに対する処理ポリシーを決定するよう構成されている。

【0159】

任意で、プロセッサ40は具体的に、SDNコントローラが記述情報及び処理ポリシーをスイッチに転送するように、予め設定された通信インタフェースを使用することによって記述情報及び処理ポリシーをSDNコントローラに送信するよう構成されている。

【0160】

任意で、通信インタフェース41を使用することによって、プロセッサ40によって受信された記述情報は、攻撃データパケットの送信元インターネットプロトコルIPアドレス、攻撃データパケットの送信元ポート番号、攻撃データパケットの宛先IPアドレス、攻撃データパケットの宛先ポート番号、及び攻撃データパケットのプロトコル番号を含む。

【0161】

本発明のこの実施形態は、管理ノードを提供する。当該管理ノードは、認識ノードによって送信された、攻撃データパケットの記述情報及び攻撃データパケットの攻撃タイプを受信でき、攻撃タイプに応じて、当該攻撃タイプの攻撃データパケットに対する処理ポリシーを決定し、SDNコントローラを使用することによって、記述情報及び処理ポリシーをスイッチに送信でき、これにより、当該記述情報を有する攻撃データパケットに対して、処理ポリシーによって示されるオペレーションをスイッチが実行する。ここで、処理ポリシーは、当該記述情報を有する攻撃データパケットに対して、処理ポリシーによって示されるオペレーションを実行するようスイッチに命令すべく使用される。従って、認識ノードが、認識ノードによって受信されたデータパケットを攻撃データパケットであると識別し、攻撃データパケットの記述情報及び攻撃データパケットの攻撃タイプを管理ノードに送信した後、本発明のこの実施形態において提供される管理ノードは、攻撃タイプに応じて、当該

10

20

30

40

50

攻撃タイプの攻撃データパケットに対する処理ポリシーを決定し、SDNコントローラを使用することによって記述情報及び処理ポリシーをスイッチに送信でき、これにより、当該記述情報を有する攻撃データパケットに対して、処理ポリシーによって示されるオペレーションをスイッチが実行する。従って、当該記述情報を有する攻撃データパケットがネットワークにおいて伝送された場合の、当該記述情報を有する攻撃データパケットが占有するネットワーク帯域幅が制限され、正常なデータパケットの伝送が確保され、更に、クラウドデータセンタの認識ノードが、当該記述情報を有する攻撃データパケットによって連続的に攻撃されることを回避し、これにより、確実にクラウドデータセンタの認識ノードがセキュアな通信を実行できるようにする。

【0162】

図15に示されるように、本発明のこの実施形態はSDNコントローラを提供する。当該SDNコントローラは、プロセッサ50、通信インタフェース51、メモリ52、及びシステムバス53を備えてよい。プロセッサ50、通信インタフェース51、及びメモリ52は接続されており、システムバス53を使用することによって相互通信を完了する。

【0163】

プロセッサ50は、本発明のこの実施形態を実施するよう構成されるCPU、又はASIC、又は1又は複数の集積回路であってよい。

【0164】

通信インタフェース51は、別のデバイスと情報をやり取りする、例えば、管理ノードと情報をやり取りする、又は、スイッチと情報をやり取りするよう構成されている。

【0165】

メモリ52は、揮発性メモリ、例えばRAMを含んでよい、又は、メモリ52は、不揮発性メモリ、例えば、ROM、フラッシュメモリ、HDD、又はSSDを含んでよい、又は、メモリ52は、上述のタイプのメモリの組み合わせを含んでよい。

【0166】

SDNコントローラが動作した場合、プロセッサ50、通信インタフェース51、及びメモリ52は、図3、又は図6から図8A及び図8Bのいずれか1つにおいて説明された方法手順を実行してよく、それは具体的に以下を含む。

【0167】

プロセッサ50は、通信インタフェース51を使用することによって、管理ノードによって送信された、攻撃データパケットの記述情報と当該記述情報を有する攻撃データパケットに対する処理ポリシーを受信し、当該記述情報を有する攻撃データパケットに対して、処理ポリシーによって示されるオペレーションを第1のスイッチが実行するように、当該記述情報及び処理ポリシーを第1のスイッチに送信するよう構成されている。メモリ52は、ソフトウェアプログラムを実行し、記述情報のコード及び処理ポリシーのコードを呼び出すことによって、プロセッサ50が上述のプロセスを完了するように、記述情報のコードと、処理ポリシーのコードと、上述のプロセスを完了するようプロセッサ50を制御するソフトウェアプログラムとを格納するよう構成されている。

【0168】

任意で、プロセッサ50は具体的に、管理ノードによって送信された記述情報及び処理ポリシーを、予め設定された通信インタフェースを使用することによって受信するよう構成されている。

【0169】

任意で、プロセッサ50は更に、マスタSDNコントローラが、当該記述情報及び処理ポリシーを第2のスイッチに転送し、当該記述情報を有する攻撃データパケットに対して、処理ポリシーによって示されるオペレーションを第2のスイッチが実行するように、通信インタフェース51を使用することによって当該記述情報及び処理ポリシーをマスタSDNコントローラに送信するよう構成されている。

【0170】

本発明のこの実施形態はSDNコントローラを提供する。当該SDNコントローラは、

10

20

30

40

50

管理ノードによって送信された、攻撃データパケットの記述情報と当該記述情報を有する攻撃データパケットに対する処理ポリシーを受信し、当該記述情報及び処理ポリシーを第1のスイッチに送信でき、これにより、第1のスイッチは、当該記述情報を有する攻撃データパケットに対して、処理ポリシーによって示されるオペレーションを実行する。従って、認識ノードが、認識ノードによって受信されたデータパケットを攻撃データパケットであると識別し、攻撃データパケットの記述情報及び攻撃データパケットの攻撃タイプを管理ノードに送信した後、管理ノードは、攻撃タイプに応じて、当該攻撃タイプの攻撃データパケットに対する処理ポリシーを決定し、本発明のこの実施形態において提供されるSDNコントローラを使用することによって、記述情報及び処理ポリシーをスイッチに送信し、これにより、スイッチは、当該記述情報を有する攻撃データパケットに対して、処理ポリシーによって示されるオペレーションを実行する。従って、当該記述情報を有する攻撃データパケットがネットワークにおいて伝送された場合の、当該記述情報を有する攻撃データパケットが占有するネットワーク帯域幅が制限され、正常なデータパケットの伝送が確保され、更に、クラウドデータセンタの認識ノードが、当該記述情報を有する攻撃データパケットによって連続的に攻撃されることを回避し、これにより、確実にクラウドデータセンタの認識ノードがセキュアな通信を実行できるようにする。

10

20

30

40

50

【0171】

図16に示されるように、本発明のこの実施形態は認識ノードを提供する。当該認識ノードは、プロセッサ60、通信インタフェース61、メモリ62、及びシステムバス63を備えてよい。プロセッサ60、通信インタフェース61、及びメモリ62は接続されており、システムバス63を使用することによって相互通信を完了する。

【0172】

プロセッサ60は、本発明のこの実施形態を実施するよう構成されるCPU、又はASIC、又は1又は複数の集積回路であってよい。

【0173】

通信インタフェース61は、別のデバイスと情報をやり取りする、例えば、別の認識ノードと情報をやり取りする、又は、管理ノードと情報をやり取りするよう構成されている。

【0174】

メモリ62は、揮発性メモリ、例えばRAMを含んでよい、又は、メモリ62は、不揮発性メモリ、例えば、ROM、フラッシュメモリ、HDD、又はSSDを含んでよい、又は、メモリ62は、上述のタイプのメモリの組み合わせを含んでよい。

【0175】

認識ノードが動作する場合、プロセッサ60、通信インタフェース61、及びメモリ62は、図5から図8A及び図8Bのいずれか1つにおいて説明された方法手順を実行してよく、それは具体的に以下を含む。

【0176】

プロセッサ60は、通信インタフェース61によって受信されたデータパケットを攻撃データパケットであると識別し、攻撃データパケットの記述情報及び攻撃データパケットの攻撃タイプを決定し、当該記述情報及び攻撃タイプを管理ノードに送信するよう構成されている。ここで、攻撃タイプは、当該攻撃タイプの攻撃データパケットに対する処理ポリシーを決定すべく管理ノードによって使用され、処理ポリシーは、当該記述情報を有する攻撃データパケットに対して、処理ポリシーによって示されるオペレーションを実行するよう、データパケットを転送するスイッチに命令すべく使用される。メモリ62は、ソフトウェアプログラムを実行し、攻撃データパケットのコード、記述情報、及び攻撃タイプを呼び出すことによってプロセッサ60が上述のプロセスを完了するように、攻撃データパケットのコードと、記述情報と、攻撃タイプと、上述のプロセスを完了するようプロセッサ60を制御するソフトウェアプログラムとを格納するよう構成されている。

【0177】

任意で、プロセッサ60によって決定された記述情報は、攻撃データパケットの送信元

インターネットプロトコルIPアドレス、攻撃データパケットの送信元ポート番号、攻撃データパケットの宛先IPアドレス、攻撃データパケットの宛先ポート番号、及び攻撃データパケットのプロトコル番号を含む。

【0178】

本発明のこの実施形態は、認識ノードを提供する。当該認識ノードは、認識ノードによって受信されたデータパケットを攻撃データパケットであると識別し、攻撃データパケットの記述情報及び攻撃データパケットの攻撃タイプを決定し、当該記述情報及び攻撃タイプを管理ノードに送信できる。ここで、攻撃タイプは、当該攻撃タイプの攻撃データパケットに対する処理ポリシーを決定すべく管理ノードによって使用され、処理ポリシーは、当該記述情報を有する攻撃データパケットに対して、処理ポリシーによって示されるオペレーションを実行するよう、データパケットを転送するスイッチに命令すべく使用される。従って、本発明のこの実施形態において提供される認識ノードが、認識ノードによって受信されたデータパケットを攻撃データパケットであると識別し、攻撃データパケットの記述情報と当該記述情報を有する攻撃データパケットの攻撃タイプとを管理ノードに送信した後、管理ノードは、攻撃タイプに応じて当該攻撃タイプの攻撃データパケットに対する処理ポリシーを決定し、SDNコントローラを使用することによって記述情報及び処理ポリシーをスイッチに送信し、これにより、スイッチは、当該記述情報を有する攻撃データパケットに対して、処理ポリシーによって示されるオペレーションを実行する。従って、当該記述情報を有する攻撃データパケットがネットワークにおいて伝送された場合の、当該記述情報を有する攻撃データパケットが占有するネットワーク帯域幅が制限され、正常なデータパケットの伝送が確保され、更に、クラウドデータセンタの認識ノードが、当該記述情報を有する攻撃データパケットによって連続的に攻撃されることを回避し、これにより、確実にクラウドデータセンタの認識ノードがセキュアな通信を実行できるようにする。

10

20

[実施形態5]

【0179】

図17に示されるように、本発明のこの実施形態は通信システムを提供する。当該通信システムは、図11に示される管理ノード、図12に示されるSDNコントローラ、図13に示される認識ノード、及びスイッチを備えてよい、又は、本発明のこの実施形態において提供される通信システムはまた、図14に示される管理ノード、図15に示されるSDNコントローラ、図16に示される認識ノード、及びスイッチを備えてよい。スイッチは、SDN技術に基づくネットワークアーキテクチャにあり、SDNコントローラによって制御されるスイッチである。

30

【0180】

本発明のこの実施形態において提供される通信システムでは、認識ノードは、認識ノードによって受信されたデータパケットを攻撃データパケットであると識別し、攻撃データパケットの記述情報及び攻撃データパケットの攻撃タイプを決定し、当該記述情報及び攻撃タイプを管理ノードに送信できる。記述情報及び攻撃タイプの受信後、管理ノードは、攻撃タイプに応じて、当該攻撃タイプの攻撃データパケットに対する処理ポリシーを決定し、当該記述情報及び処理ポリシーをSDNコントローラに送信できる。管理ノードによって送信された処理ポリシー及び記述情報の受信後、SDNコントローラは、当該記述情報及び処理ポリシーをスイッチに送信し、これにより、スイッチは、当該記述情報を有する攻撃データパケットに対して、処理ポリシーによって示されるオペレーションを実行する。

40

【0181】

任意で、図18に示されるように、本発明のこの実施形態において提供される通信システムは更に、マスタSDNコントローラと、マスタSDNコントローラによって制御されるスイッチとを備えてよい。マスタSDNコントローラは、データセンタ外にあり、SDNコントローラに接続されているSDNコントローラである。

【0182】

本発明のこの実施形態において提供される通信システムでは、管理ノードによって送信された記述情報及び処理ポリシーをSDNコントローラが受信した後、SDNコントローラ

50

は、当該記述情報及び処理ポリシをマスタSDNコントローラに転送し、マスタSDNコントローラは、当該記述情報及び処理ポリシを、マスタSDNコントローラによって制御されたスイッチに送信し、これにより、スイッチは、当該記述情報を有する攻撃データパケットに対して、処理ポリシによって示されるオペレーションを実行する。

【0183】

本発明のこの実施形態において提供される通信システムによれば、認識ノードが、認識ノードによって受信されたデータパケットを攻撃データパケットであると識別し、攻撃データパケットの記述情報及び攻撃データパケットの攻撃タイプを管理ノードに送信した後、管理ノードは、攻撃タイプに応じて当該攻撃タイプの攻撃データパケットに対する処理ポリシを決定し、SDNコントローラを使用することによって当該記述情報及び処理ポリシをスイッチに送信でき、これにより、スイッチは、当該記述情報を有する攻撃データパケットに対して、処理ポリシによって示されるオペレーションを実行する。従って、当該記述情報を有する攻撃データパケットがネットワークにおいて伝送された場合の、当該記述情報を有する攻撃データパケットが占有するネットワーク帯域幅が制限され、正常なデータパケットの伝送が確保され、更に、クラウドデータセンタの認識ノードが、当該記述情報を有する攻撃データパケットによって連続的に攻撃されることを回避し、これにより、確実にクラウドデータセンタの認識ノードがセキュアな通信を実行できるようにする。

10

【0184】

説明を簡便かつ簡単にする目的で、上述の機能モジュールの分割が、説明の一例であると見なされることを当業者は明確に理解するであろう。実際の適用では、上述の機能は、種々の機能モジュールに割り当てられ、要件に応じて実装され得る、すなわち、装置の内部構造が、種々の機能モジュールに分割されて、上述の機能の全部又は一部を実装する。上記のシステム、装置、及びユニットの具体的な動作プロセスについては、上述の方法の実施形態の対応するプロセスを参照してよく、詳細は本明細書において再びは説明されない。

20

【0185】

本願において提供されるいくつかの実施形態では、開示されたシステム、装置、及び方法は他の方式で実装されてよいことが理解されるべきである。例えば、説明された装置の実施形態は例示のものに過ぎない。例えば、モジュール又はユニットの分割は、論理的機能の分割に過ぎず、実際の実装においては他の分割であってよい。例えば、複数のユニット又はコンポーネントが組み合わされてよい、又は、別のシステムに統合されてよい、又は、一部の特徴が無視されてよい、又は実行されなくてよい。加えて、表示又は論じられた相互連結、又は直接的な連結若しくは通信接続は、いくつかのインタフェースを使用することによって実装されてよい。装置間又はユニット間の間接的な連結又は通信接続は、電子的、機械的、又は他の形態で実装されてよい。

30

【0186】

別個の部分として説明されたユニットは、物理的に別個であってもなくてもよい。また、ユニットとして表示された部分は、物理的ユニットであってもなくてもよい、一か所に配置されてよい、又は、複数のネットワークユニット上に分散されてよい。実施形態の解決手段の目的を実現するよう、実際の必要性に応じてそれらのユニットの一部又は全部が選択されてよい。

40

【0187】

加えて、本発明の実施形態の機能ユニットが1つの処理ユニットに統合されてよい、又は、それらのユニットの各々が、物理的に単独で存在してよい、又は、2つ以上のユニットが1つのユニットに統合されてよい。統合されたユニットは、ハードウェアの形態で実装されてよい、又は、ソフトウェア機能ユニットの形態で実装されてよい。

【0188】

統合されたユニットがソフトウェア機能ユニットの形態で実装され、独立した製品として販売又は使用された場合、統合されたユニットは、コンピュータ可読記憶媒体に格納されてよい。そのような理解に基づいて、本発明の技術的解決手段は基本的に、又は従来技

50

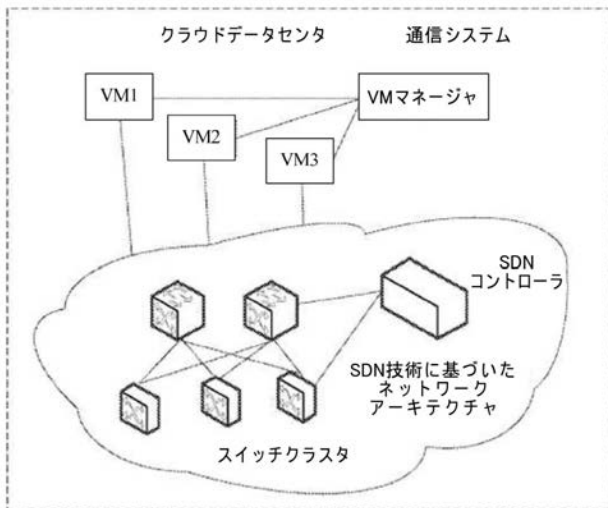
術に寄与する部分は、又は技術的解決手段の全部又は一部は、ソフトウェア製品の形態で実装されてよい。コンピュータソフトウェア製品が記憶媒体に格納され、本発明の実施形態で説明された方法の段階の全部又は一部を実行するよう、(パーソナルコンピュータ、サーバ、若しくはネットワークデバイスであってよい)コンピュータデバイス又はプロセッサに命令するためのいくつかの命令を含む。上記記憶媒体は、プログラムコードを格納できる、USBフラッシュドライブ、リムーバブルハードディスク、リードオンリメモリ(ROM)、ランダムアクセスメモリ(RAM)、磁気ディスク、又は光ディスクなどの任意の媒体を含む。

【0189】

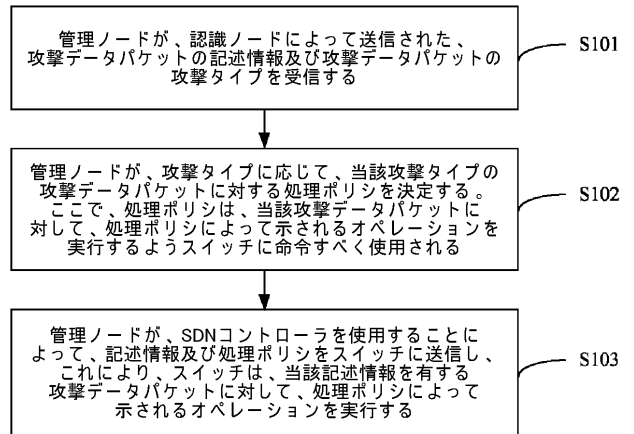
上記の説明は、本発明の特定の实施方式に過ぎず、本発明の保護範囲を限定するよう意図されてはいない。本発明において開示された技術的範囲内で当業者が容易に考え出した変更又は置き換えはいずれも、本発明の保護範囲に含まれるものとする。従って、本発明の保護範囲は、特許請求の範囲の保護範囲に従うものとする。

10

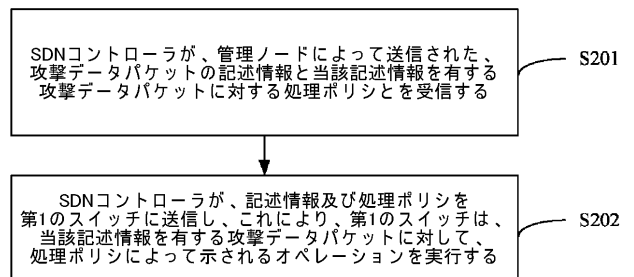
【図1】



【図2】



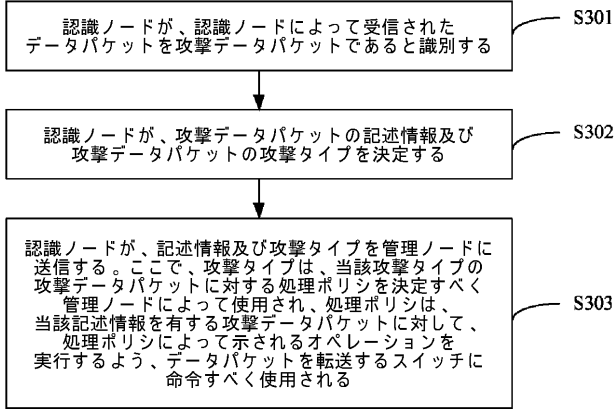
【図3】



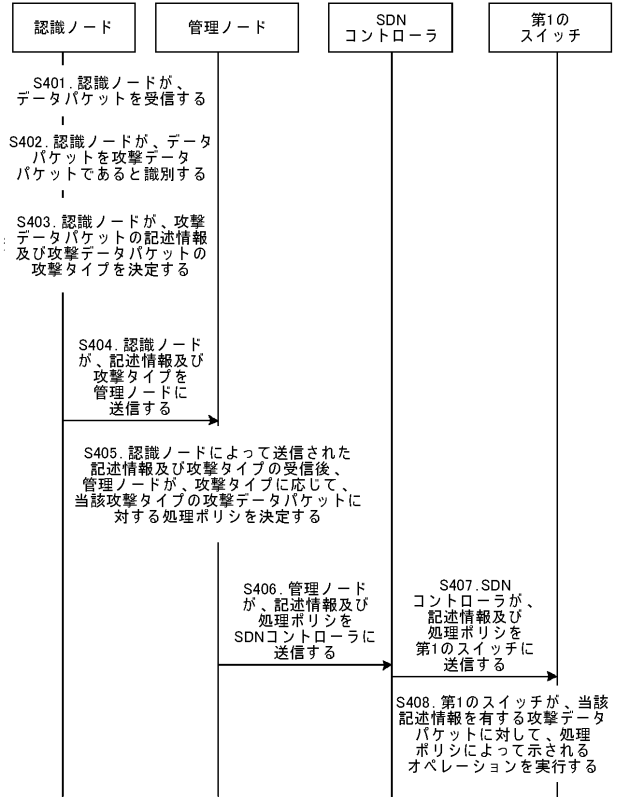
【 図 4 】

パケットヘッダ フィールド		カウンタ		アクション			
送信元 MAC アドレス	宛先MAC アドレス	送信元IP アドレス	宛先IP アドレス	プロトコル 番号	送信元 ポート 番号	宛先ポート 番号	...

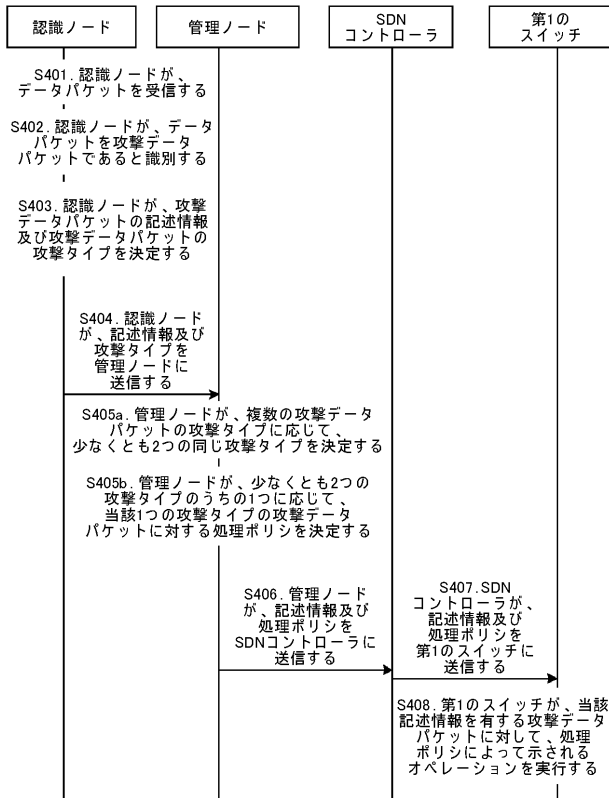
【 図 5 】



【 図 6 】



【 図 7 】



【 図 8 A 】

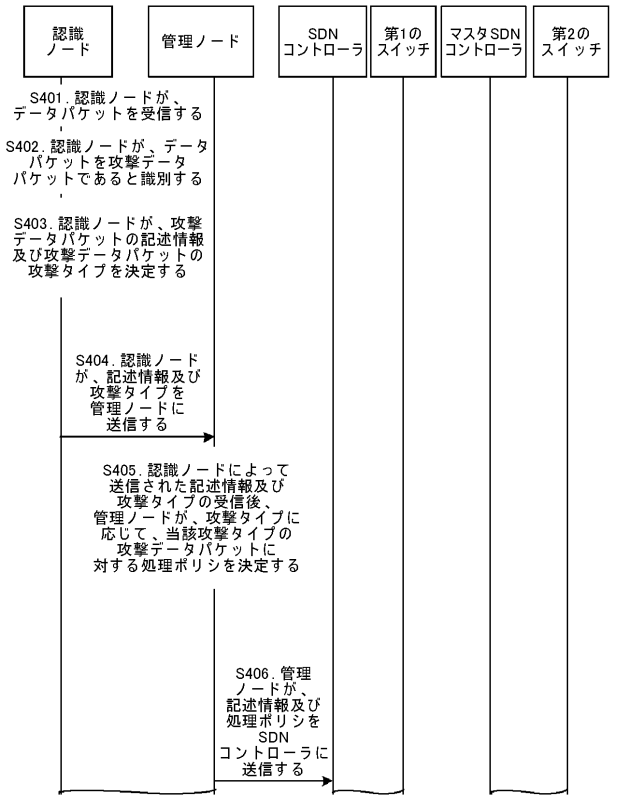
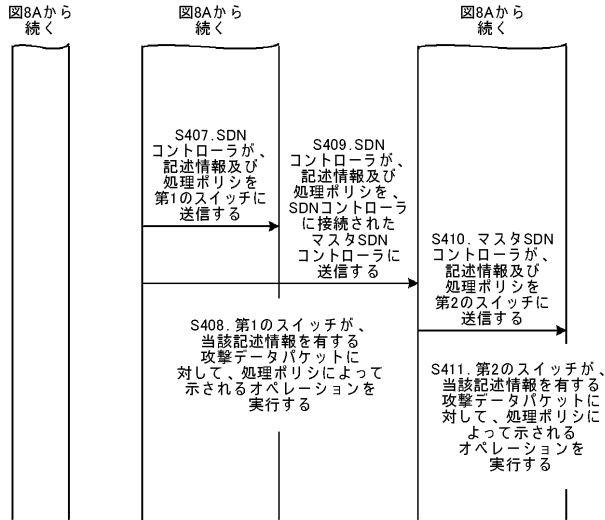


図8Bへ

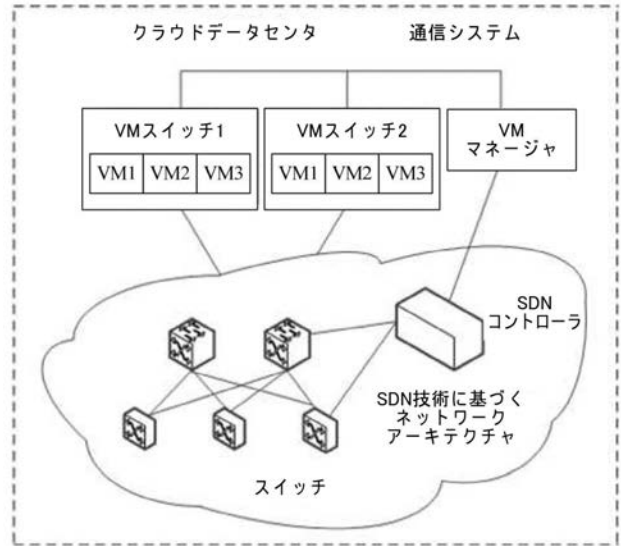
図8Bへ

図8Bへ

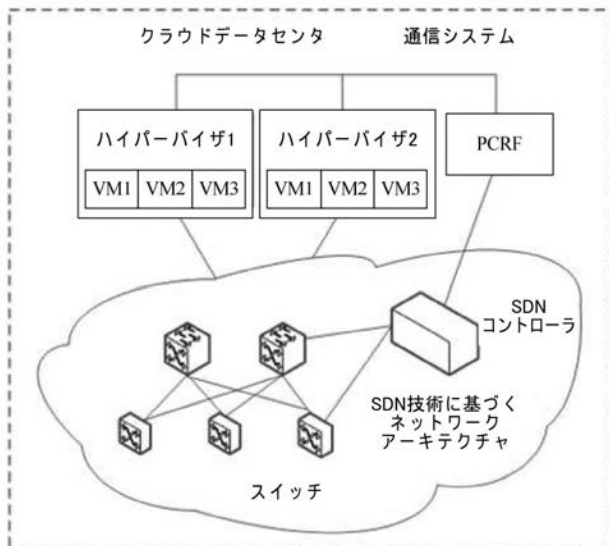
【 図 8 B 】



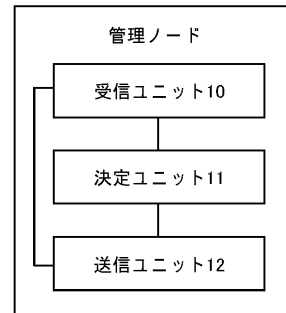
【 図 9 】



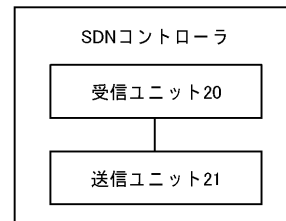
【 図 1 0 】



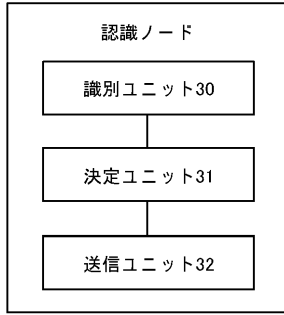
【 図 1 1 】



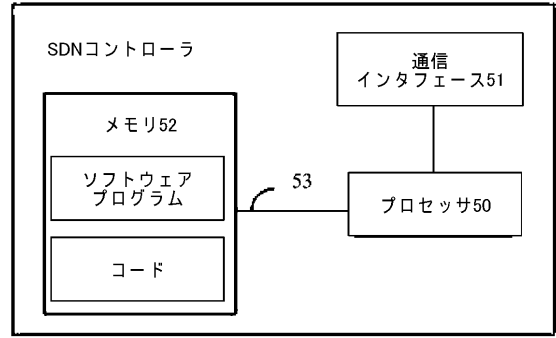
【 図 1 2 】



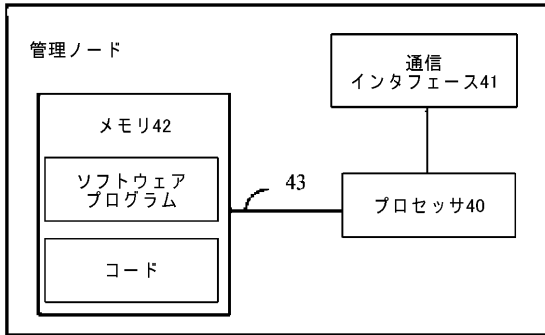
【図 1 3】



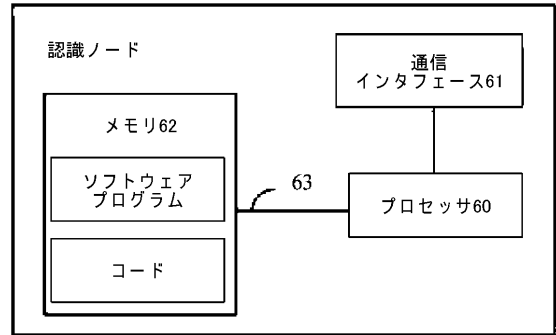
【図 1 5】



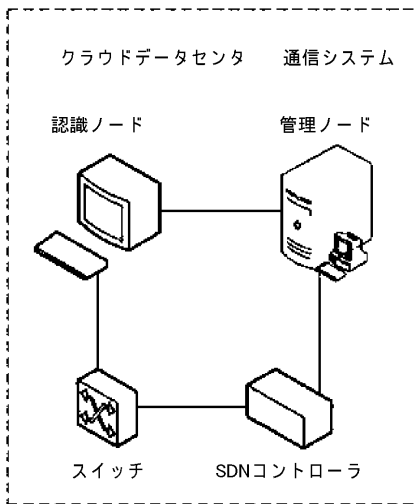
【図 1 4】



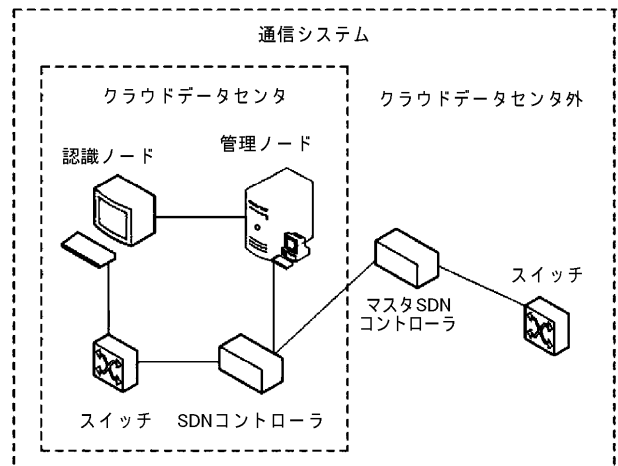
【図 1 6】



【図 1 7】



【図 1 8】



【手続補正書】

【提出日】平成29年7月14日(2017.7.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

攻撃データパケット処理方法であって、

認識ノードによって送信された、攻撃データパケットの記述情報及び前記攻撃データパケットの攻撃タイプを管理ノードによって受信する段階と、

前記攻撃タイプに応じて前記攻撃タイプの前記攻撃データパケットに対する処理ポリシーを前記管理ノードによって決定する段階であって、前記処理ポリシーは、前記記述情報を有する前記攻撃データパケットに対して、前記処理ポリシーによって示されるオペレーションを実行するようスイッチに命令すべく使用される、段階と、

前記記述情報を有する前記攻撃データパケットに対して、前記処理ポリシーによって示される前記オペレーションを前記スイッチが実行するように、ソフトウェアデファインドネットワークング(SDN)コントローラを使用することによって前記記述情報及び前記処理ポリシーを前記管理ノードによって前記スイッチに送信する段階とを備える方法。

【請求項2】

前記攻撃タイプに応じて前記攻撃タイプの前記攻撃データパケットに対する処理ポリシーを前記管理ノードによって決定する前記段階は、

前記攻撃タイプに応じて前記攻撃タイプの前記攻撃データパケットに対する予め設定された処理ポリシーを前記管理ノードによって取得する段階を含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記攻撃タイプに応じて前記攻撃タイプの前記攻撃データパケットに対する処理ポリシーを前記管理ノードによって決定する前記段階は、

前記攻撃タイプ及び予め設定されたアルゴリズムに応じて前記攻撃タイプの前記攻撃データパケットに対する処理ポリシーを前記管理ノードによって生成する段階を含む、請求項1又は2に記載の方法。

【請求項4】

前記処理ポリシーによって示される前記オペレーションは、

前記記述情報を有する前記攻撃データパケットに対する処理アクション、又は、前記記述情報を有する前記攻撃データパケットに対する処理アクション及び前記処理アクションを実行する時間を含む、

請求項1から3のいずれか一項に記載の方法。

【請求項5】

複数の認識ノードによって送信された、複数の攻撃データパケットの記述情報及び前記複数の攻撃データパケットの攻撃タイプを前記管理ノードが受信した場合、

前記攻撃タイプに応じて前記攻撃タイプの前記攻撃データパケットに対する処理ポリシーを前記管理ノードによって決定する前記段階は、

少なくとも2つの同じ攻撃タイプを前記複数の攻撃データパケットの前記攻撃タイプに応じて前記管理ノードによって決定する段階と、

前記少なくとも2つの攻撃タイプのうちの1つに応じて、前記攻撃タイプの前記攻撃データパケットに対する処理ポリシーを前記管理ノードによって決定する段階とを含む、請求項1から4のいずれか一項に記載の方法。

【請求項6】

SDNコントローラを使用することによって前記記述情報及び前記処理ポリシーを前記管理ノードによって前記スイッチに送信する前記段階は、

前記SDNコントローラが、前記記述情報及び前記処理ポリシーを前記スイッチに転送するように、予め設定された通信インタフェースを使用することによって前記記述情報及び前記処理ポリシーを前記管理ノードによって前記SDNコントローラに送信する段階を含む、請求項1から5のいずれか一項に記載の方法。

【請求項7】

攻撃データパケット処理方法であって、

管理ノードによって送信された、攻撃データパケットの記述情報と前記記述情報を有する前記攻撃データパケットに対する処理ポリシーとをソフトウェアデファインドネットワーク(SDN)コントローラによって受信する段階と、

第1のスイッチが、前記記述情報を有する前記攻撃データパケットに対して、前記処理ポリシーによって示されるオペレーションを実行するように、前記記述情報及び前記処理ポリシーを前記SDNコントローラによって前記第1のスイッチに送信する段階とを備える方法。

【請求項8】

管理ノードによって送信された、攻撃データパケットの記述情報と前記記述情報を有する前記攻撃データパケットに対する処理ポリシーとをSDNコントローラによって受信する前記段階は、

前記管理ノードによって送信された前記記述情報及び前記処理ポリシーを予め設定された通信インタフェースを使用することによって前記SDNコントローラによって受信する段階を含む、請求項7に記載の方法。

【請求項9】

認識ノードによって送信された、攻撃データパケットの記述情報及び前記攻撃データパケットの攻撃タイプを受信する受信ユニットと、

前記受信ユニットによって受信された前記攻撃タイプに応じて前記攻撃タイプの前記攻撃データパケットに対する処理ポリシーを決定する決定ユニットであって、前記処理ポリシーは、前記記述情報を有する前記攻撃データパケットに対して、前記処理ポリシーによって示されるオペレーションを実行するようスイッチに命令すべく使用される、決定ユニットと、

前記スイッチが、前記記述情報を有する前記攻撃データパケットに対して、前記処理ポリシーによって示される前記オペレーションを実行するように、前記受信ユニットによって受信された前記記述情報と、前記決定ユニットによって決定された前記処理ポリシーとを、ソフトウェアデファインドネットワーク(SDN)コントローラを使用することによって前記スイッチに送信する送信ユニットと、

を備える管理ノード。

【請求項10】

前記決定ユニットは具体的に、前記受信ユニットによって受信された前記攻撃タイプに応じて前記攻撃タイプの前記攻撃データパケットに対する予め設定された処理ポリシーを取得する、

請求項9に記載の管理ノード。

【請求項11】

前記決定ユニットは具体的に、前記受信ユニットによって受信された前記攻撃タイプと予め設定されたアルゴリズムとに応じて、前記攻撃タイプの前記攻撃データパケットに対する処理ポリシーを生成する、

請求項9に記載の管理ノード。

【請求項12】

前記決定ユニットによって決定された前記処理ポリシーによって示される前記オペレーションは、

前記記述情報を有する前記攻撃データパケットに対する処理アクション、又は、前記記述情報を有する前記攻撃データパケットに対する処理アクション及び前記処理アクションを実行する時間を含む、

請求項 9 から 1 1 のいずれか一項に記載の管理ノード。

【請求項 1 3】

前記決定ユニットは具体的に、複数の認識ノードによって送信された、複数の攻撃データパケットの記述情報及び前記複数の攻撃データパケットの攻撃タイプを前記受信ユニットが受信した場合、少なくとも2つの同じ攻撃タイプを前記複数の攻撃データパケットの前記攻撃タイプに応じて決定し、前記少なくとも2つの攻撃タイプのうちの1つに応じて、前記攻撃タイプの前記攻撃データパケットに対する処理ポリシーを決定する、

請求項 9 から 1 2 のいずれか一項に記載の管理ノード。

【請求項 1 4】

管理ノードによって送信された、攻撃データパケットの記述情報と前記記述情報を有する前記攻撃データパケットに対する処理ポリシーを受信する受信ユニットと、

第1のスイッチが、前記記述情報を有する前記攻撃データパケットに対して、前記処理ポリシーによって示されるオペレーションを実行するように、前記受信ユニットによって受信された前記記述情報及び前記処理ポリシーを前記第1のスイッチに送信する送信ユニットと

を備えるソフトウェアデファインドネットワークング(SDN)コントローラ。

【請求項 1 5】

前記受信ユニットは具体的に、前記管理ノードによって送信された前記記述情報及び前記処理ポリシーを、予め設定された通信インタフェースを使用することによって受信する、

請求項 1 4 に記載のSDNコントローラ。

【請求項 1 6】

請求項 1 から 8 のいずれか一項に記載の方法をコンピュータに実行させるプログラム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 1 8 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 1 8 9】

上記の説明は、本発明の特定の実施方式に過ぎず、本発明の保護範囲を限定するよう意図されてはいない。本発明において開示された技術的範囲内で当業者が容易に考え出した変更又は置き換えはいずれも、本発明の保護範囲に含まれるものとする。従って、本発明の保護範囲は、特許請求の範囲の保護範囲に従うものとする。

[項目 1]

攻撃データパケット処理方法であって、

認識ノードによって送信された、攻撃データパケットの記述情報及び上記攻撃データパケットの攻撃タイプを管理ノードによって受信する段階と、

上記攻撃タイプに応じて上記攻撃タイプの上記攻撃データパケットに対する処理ポリシーを上記管理ノードによって決定する段階であって、上記処理ポリシーは、上記記述情報を有する上記攻撃データパケットに対して、上記処理ポリシーによって示されるオペレーションを実行するようスイッチに命令すべく使用される、段階と、

上記記述情報を有する上記攻撃データパケットに対して、上記処理ポリシーによって示される上記オペレーションを上記スイッチが実行するように、ソフトウェアデファインドネットワークングSDNコントローラを使用することによって上記記述情報及び上記処理ポリシーを上記管理ノードによって上記スイッチに送信する段階とを備える方法。

[項目 2]

上記攻撃タイプに応じて上記攻撃タイプの上記攻撃データパケットに対する処理ポリシーを上記管理ノードによって決定する上記段階は、

上記攻撃タイプに応じて上記攻撃タイプの上記攻撃データパケットに対する予め設定された処理ポリシーを上記管理ノードによって取得する段階を含む、項目 1 に記載の方法。

[項目 3]

上記攻撃タイプに応じて上記攻撃タイプの上記攻撃データパケットに対する処理ポリシーを上記管理ノードによって決定する上記段階は、

上記攻撃タイプ及び予め設定されたアルゴリズムに応じて上記攻撃タイプの上記攻撃データパケットに対する処理ポリシーを上記管理ノードによって生成する段階を含む、項目1に記載の方法。

[項目4]

上記処理ポリシーによって示される上記オペレーションは、

上記記述情報を有する上記攻撃データパケットに対する処理アクション、又は、上記記述情報を有する上記攻撃データパケットに対する処理アクション及び上記処理アクションを実行する時間を含む、

項目1から3のいずれか一項に記載の方法。

[項目5]

複数の認識ノードによって送信された、複数の攻撃データパケットの記述情報及び上記複数の攻撃データパケットの攻撃タイプを上記管理ノードが受信した場合、

上記攻撃タイプに応じて上記攻撃タイプの上記攻撃データパケットに対する処理ポリシーを上記管理ノードによって決定する上記段階は、

少なくとも2つの同じ攻撃タイプを上記複数の攻撃データパケットの上記攻撃タイプに応じて上記管理ノードによって決定する段階と、

上記少なくとも2つの攻撃タイプのうちの1つに応じて、上記攻撃タイプの上記攻撃データパケットに対する処理ポリシーを上記管理ノードによって決定する段階とを含む、項目1から4のいずれか一項に記載の方法。

[項目6]

SDNコントローラを使用することによって上記記述情報及び上記処理ポリシーを上記管理ノードによって上記スイッチに送信する上記段階は、

上記SDNコントローラが、上記記述情報及び上記処理ポリシーを上記スイッチに転送するように、予め設定された通信インタフェースを使用することによって上記記述情報及び上記処理ポリシーを上記管理ノードによって上記SDNコントローラに送信する段階を含む、項目1から5のいずれか一項に記載の方法。

[項目7]

上記記述情報は、上記攻撃データパケットの送信元インターネットプロトコルIPアドレス、上記攻撃データパケットの送信元ポート番号、上記攻撃データパケットの宛先IPアドレス、上記攻撃データパケットの宛先ポート番号、及び上記攻撃データパケットのプロトコル番号を含む、

項目1から6のいずれか一項に記載の方法。

[項目8]

攻撃データパケット処理方法であって、

管理ノードによって送信された、攻撃データパケットの記述情報と上記記述情報を有する上記攻撃データパケットに対する処理ポリシーとをソフトウェア定義ネットワークSDNコントローラによって受信する段階と、

第1のスイッチが、上記記述情報を有する上記攻撃データパケットに対して、上記処理ポリシーによって示されるオペレーションを実行するように、上記記述情報及び上記処理ポリシーを上記SDNコントローラによって上記第1のスイッチに送信する段階とを備える方法。

[項目9]

管理ノードによって送信された、攻撃データパケットの記述情報と上記記述情報を有する上記攻撃データパケットに対する処理ポリシーとをSDNコントローラによって受信する上記段階は、

上記管理ノードによって送信された上記記述情報及び上記処理ポリシーを、予め設定された通信インタフェースを使用することによって上記SDNコントローラによって受信する段階を含む、項目8に記載の方法。

[項目 1 0]

管理ノードによって送信された、攻撃データパケットの記述情報と上記記述情報を有する上記攻撃データパケットに対する処理ポリシーとをSDNコントローラによって受信する上記段階の後、上記方法は更に、

マスタSDNコントローラが、上記記述情報及び上記処理ポリシーを第2のスイッチに転送し、上記第2のスイッチが、上記記述情報を有する上記攻撃データパケットに対して、上記処理ポリシーによって示される上記オペレーションを実行するように、上記記述情報及び上記処理ポリシーを上記SDNコントローラによって、上記SDNコントローラに接続された上記マスタSDNコントローラに送信する段階を含む、項目8又は9に記載の方法。

[項目 1 1]

攻撃データパケット処理方法であって、

認識ノードによって受信されたデータパケットを攻撃データパケットであると上記認識ノードによって識別する段階と、

上記攻撃データパケットの記述情報及び上記攻撃データパケットの攻撃タイプを上記認識ノードによって決定する段階と、

上記記述情報及び上記攻撃タイプを上記認識ノードによって管理ノードに送信する段階であって、上記攻撃タイプは、上記攻撃タイプの上記攻撃データパケットに対する処理ポリシーを決定すべく上記管理ノードによって使用され、上記処理ポリシーは、上記記述情報を有する上記攻撃データパケットに対して、上記処理ポリシーによって示されるオペレーションを実行するよう、データパケットを転送するスイッチに命令すべく使用される、段階とを備える方法。

[項目 1 2]

上記記述情報は、上記攻撃データパケットの送信元インターネットプロトコルIPアドレス、上記攻撃データパケットの送信元ポート番号、上記攻撃データパケットの宛先IPアドレス、上記攻撃データパケットの宛先ポート番号、及び上記攻撃データパケットのプロトコル番号を含む、

項目11に記載の方法。

[項目 1 3]

認識ノードによって送信された、攻撃データパケットの記述情報及び上記攻撃データパケットの攻撃タイプを受信するよう構成される受信ユニットと、

上記受信ユニットによって受信された上記攻撃タイプに応じて上記攻撃タイプの上記攻撃データパケットに対する処理ポリシーを決定するよう構成される決定ユニットであって、上記処理ポリシーは、上記記述情報を有する上記攻撃データパケットに対して、上記処理ポリシーによって示されるオペレーションを実行するようスイッチに命令すべく使用される、決定ユニットと、

上記スイッチが、上記記述情報を有する上記攻撃データパケットに対して、上記処理ポリシーによって示される上記オペレーションを実行するように、上記受信ユニットによって受信された上記記述情報と、上記決定ユニットによって決定された上記処理ポリシーとを、ソフトウェアデファインドネットワークングSDNコントローラを使用することによって上記スイッチに送信するよう構成される送信ユニットと、

を備える管理ノード。

[項目 1 4]

上記決定ユニットは具体的に、上記受信ユニットによって受信された上記攻撃タイプに応じて上記攻撃タイプの上記攻撃データパケットに対する予め設定された処理ポリシーを取得するよう構成されている、

項目13に記載の管理ノード。

[項目 1 5]

上記決定ユニットは具体的に、上記受信ユニットによって受信された上記攻撃タイプと予め設定されたアルゴリズムとに応じて、上記攻撃タイプの上記攻撃データパケットに対する処理ポリシーを生成するよう構成されている、

項目 1 3 に記載の管理ノード。

[項目 1 6]

上記決定ユニットによって決定された上記処理ポリシーによって示される上記オペレーションは、

上記記述情報を有する上記攻撃データパケットに対する処理アクション、又は、上記記述情報を有する上記攻撃データパケットに対する処理アクション及び上記処理アクションを実行する時間を含む、

項目 1 3 から 1 5 のいずれか一項に記載の管理ノード。

[項目 1 7]

上記決定ユニットは具体的に、複数の認識ノードによって送信された、複数の攻撃データパケットの記述情報及び上記複数の攻撃データパケットの攻撃タイプを上記受信ユニットが受信した場合、少なくとも 2 つの同じ攻撃タイプを上記複数の攻撃データパケットの上記攻撃タイプに応じて決定し、上記少なくとも 2 つの攻撃タイプのうちの 1 つに応じて、上記攻撃タイプの上記攻撃データパケットに対する処理ポリシーを決定するよう構成されている、

項目 1 3 から 1 6 のいずれか一項に記載の管理ノード。

[項目 1 8]

上記送信ユニットは具体的に、上記 SDN コントローラが、上記記述情報及び上記処理ポリシーを上記スイッチに転送するように、上記受信ユニットによって受信された上記記述情報と、上記決定ユニットによって決定された上記処理ポリシーとを予め設定された通信インタフェースを使用することによって上記 SDN コントローラに送信するよう構成されている、

項目 1 3 から 1 7 のいずれか一項に記載の管理ノード。

[項目 1 9]

上記受信ユニットによって受信された上記記述情報は、上記攻撃データパケットの送信元インターネットプロトコル IP アドレス、上記攻撃データパケットの送信元ポート番号、上記攻撃データパケットの宛先 IP アドレス、上記攻撃データパケットの宛先ポート番号、及び上記攻撃データパケットのプロトコル番号を含む、

項目 1 3 から 1 8 のいずれか一項に記載の管理ノード。

[項目 2 0]

管理ノードによって送信された、攻撃データパケットの記述情報と上記記述情報を有する上記攻撃データパケットに対する処理ポリシーとを受信するよう構成される受信ユニットと、

第 1 のスイッチが、上記記述情報を有する上記攻撃データパケットに対して、上記処理ポリシーによって示されるオペレーションを実行するように、上記受信ユニットによって受信された上記記述情報及び上記処理ポリシーを上記第 1 のスイッチに送信するよう構成される送信ユニットと

を備えるソフトウェアデファインドネットワークング SDN コントローラ。

[項目 2 1]

上記受信ユニットは具体的に、上記管理ノードによって送信された上記記述情報及び上記処理ポリシーを、予め設定された通信インタフェースを使用することによって受信するよう構成されている、

項目 2 0 に記載の SDN コントローラ。

[項目 2 2]

マスタ SDN コントローラが、上記記述情報及び上記処理ポリシーを第 2 のスイッチに転送し、上記第 2 のスイッチが、上記記述情報を有する上記攻撃データパケットに対して、上記処理ポリシーによって示される上記オペレーションを実行するように、上記送信ユニットは更に、上記受信ユニットによって受信された上記記述情報及び上記処理ポリシーを上記マスタ SDN コントローラに送信するよう構成されている、

項目 2 0 又は 2 1 に記載の SDN コントローラ。

[項目 2 3]

受信されたデータパケットを攻撃データパケットであると識別するよう構成される識別ユニットと、

上記識別ユニットによって識別された上記攻撃データパケットの記述情報と、上記攻撃データパケットの攻撃タイプとを決定するよう構成される決定ユニットと、

上記決定ユニットによって決定された上記記述情報及び上記攻撃タイプを管理ノードに送信するよう構成される送信ユニットであって、上記攻撃タイプは、上記攻撃タイプの上記攻撃データパケットに対する処理ポリシーを決定すべく上記管理ノードによって使用され、上記処理ポリシーは、上記記述情報を有する上記攻撃データパケットに対して、上記処理ポリシーによって示されるオペレーションを実行するよう、データパケットを転送するスイッチに命令すべく使用される、送信ユニットと、

を備える認識ノード。

[項目 2 4]

上記決定ユニットによって決定された上記記述情報は、

上記攻撃データパケットの送信元インターネットプロトコルIPアドレス、上記攻撃データパケットの送信元ポート番号、上記攻撃データパケットの宛先IPアドレス、上記攻撃データパケットの宛先ポート番号、及び上記攻撃データパケットのプロトコル番号を含む、

項目 2 3 に記載の認識ノード。

[項目 2 5]

項目 1 3 から 1 9 のいずれか一項に記載の管理ノード、項目 2 0 から 2 2 のいずれか一項に記載のソフトウェア定義ネットワークSDNコントローラ、項目 2 3 又は 2 4 に記載の認識ノード、及びスイッチ

を備える通信システム。

【 国际调查报告 】

INTERNATIONAL SEARCH REPORT		International application No. PCT/CN2015/096509
A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER		
H04L 29/06 (2006.01) i		
According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC		
B. FIELDS SEARCHED		
Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols)		
H04L		
Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched		
Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)		
CNKI, CNPAT, WPI, EPODOC, IEEE, GOOGLE: attack, packet, processing, strategy, method, management node, perception node, description, information, attack, type, switch, SDN		
C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
PX	CN 104580168 A (HUAWEI TECHNOLOGIES CO., LTD.) 29 April 2015 (29.04.2015) claims	1-25
A	CN 103051605 A (NATIONAL COMPUTER NETWORK AND INFORMATION SECURITY MANAGEMENT CENTER et al.) 17 April 2013 (17.04.2013) description, paragraphs [0098] to [0125]	1-25
A	CN 1588880 A (HUAZHONG UNIVERSITY OF SCIENCE & TECHNOLOGY) 02 March 2005 (02.03.2005) the whole document	1-25
A	US 2006075093 A1 (ENTERASYS NETWORKS, INC.) 06 April 2006 (06.04.2006) the whole document	1-25
<input type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of Box C. <input checked="" type="checkbox"/> See patent family annex.		
* Special categories of cited documents: "A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance "E" earlier application or patent but published on or after the international filing date "L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified) "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed	"T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention "X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone "Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art "&" document member of the same patent family	
Date of the actual completion of the international search 25 February 2016	Date of mailing of the international search report 02 March 2016	
Name and mailing address of the ISA State Intellectual Property Office of the P. R. China No. 6, Xitucheng Road, Jimenqiao Haidian District, Beijing 100088, China Facsimile No. (86-10) 62019451	Authorized officer XING, Yunfeng Telephone No. (86-10) 62413374	

INTERNATIONAL SEARCH REPORT
Information on patent family membersInternational application No.
PCT/CN2015/096509

Patent Documents referred in the Report	Publication Date	Patent Family	Publication Date
CN 104580168 A	29 April 2015	None	
CN 103051605 A	17 April 2013	None	
CN 1588880 A	02 March 2005	None	
US 2006075093 A1	06 April 2006	EP 1817684 A2	15 August 2007
		WO 2006041818 A2	20 April 2006

国际检索报告		国际申请号 PCT/CN2015/096509															
<p>A. 主题的分类 H04L 29/06(2006.01)i</p> <p>按照国际专利分类(IPC)或者同时按照国家分类和IPC两种分类</p>																	
<p>B. 检索领域</p> <p>检索的最低限度文献(标明分类系统和分类号) H04L</p> <p>包含在检索领域中的除最低限度文献以外的检索文献</p> <p>在国际检索时查阅的电子数据库(数据库的名称, 和使用的检索词(如使用)) CNKI;CNPAT;WPI;EPDOC;IEEE;GOOGLE:攻击, 数据包, 处理, 策略, 方法, 管理节点, 感知节点, 描述信息, 攻击类型, 类型, 交换机, 软件定义网络, attack, packet, strategy, method, management node, description, type, switch, SDN</p>																	
<p>C. 相关文件</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">类型*</th> <th style="width: 70%;">引用文件, 必要时, 指明相关段落</th> <th style="width: 20%;">相关的权利要求</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>PX</td> <td>CN 104580168 A (华为技术有限公司) 2015年 4月 29日 (2015 - 04 - 29) 权利要求书</td> <td>1-25</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>CN 103051605 A (国家计算机网络与信息安全管理中心等) 2013年 4月 17日 (2013 - 04 - 17) 说明书第[0098]-[0125]段</td> <td>1-25</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>CN 1588880 A (华中科技大学) 2005年 3月 2日 (2005 - 03 - 02) 全文</td> <td>1-25</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>US 2006075093 A1 (ENTERASYS NETWORKS, INC.) 2006年 4月 6日 (2006 - 04 - 06) 全文</td> <td>1-25</td> </tr> </tbody> </table>			类型*	引用文件, 必要时, 指明相关段落	相关的权利要求	PX	CN 104580168 A (华为技术有限公司) 2015年 4月 29日 (2015 - 04 - 29) 权利要求书	1-25	A	CN 103051605 A (国家计算机网络与信息安全管理中心等) 2013年 4月 17日 (2013 - 04 - 17) 说明书第[0098]-[0125]段	1-25	A	CN 1588880 A (华中科技大学) 2005年 3月 2日 (2005 - 03 - 02) 全文	1-25	A	US 2006075093 A1 (ENTERASYS NETWORKS, INC.) 2006年 4月 6日 (2006 - 04 - 06) 全文	1-25
类型*	引用文件, 必要时, 指明相关段落	相关的权利要求															
PX	CN 104580168 A (华为技术有限公司) 2015年 4月 29日 (2015 - 04 - 29) 权利要求书	1-25															
A	CN 103051605 A (国家计算机网络与信息安全管理中心等) 2013年 4月 17日 (2013 - 04 - 17) 说明书第[0098]-[0125]段	1-25															
A	CN 1588880 A (华中科技大学) 2005年 3月 2日 (2005 - 03 - 02) 全文	1-25															
A	US 2006075093 A1 (ENTERASYS NETWORKS, INC.) 2006年 4月 6日 (2006 - 04 - 06) 全文	1-25															
<p><input type="checkbox"/> 其余文件在C栏的续页中列出。 <input checked="" type="checkbox"/> 见同族专利附件。</p>																	
<p>* 引用文件的具体类型:</p> <p>“A” 认为不特别相关的表示了现有技术一般状态的文件 “E” 在国际申请日的当天或之后公布的在先申请或专利 “L” 可能对优先权要求构成怀疑的文件, 或为确定另一篇引用文件的公布日而引用的或者因其他特殊理由而引用的文件(如具体说明的) “O” 涉及口头公开、使用、展览或其他方式公开的文件 “P” 公布日先于国际申请日但迟于所要求的优先权日的文件</p> <p>“T” 在申请日或优先权日之后公布, 与申请不相抵触, 但为了理解发明之理论或原理的在后文件 “X” 特别相关的文件, 单独考虑该文件, 认定要求保护的发明不是新颖的或不具有创造性 “Y” 特别相关的文件, 当该文件与另一篇或者多篇该类文件结合并且这种结合对于本领域技术人员为显而易见时, 要求保护的发明不具有创造性 “&” 同族专利的文件</p>																	
<p>国际检索实际完成的日期 2016年 2月 25日</p>		<p>国际检索报告邮寄日期 2016年 3月 2日</p>															
<p>ISA/CN的名称和邮寄地址 中华人民共和国国家知识产权局(ISA/CN) 中国北京市海淀区蓟门桥西土城路6号 100088 传真号 (86-10)62019451</p>		<p>受权官员 邢雪峰 电话号码 (86-10)62413374</p>															

表 PCT/ISA/210 (第2页) (2009年7月)

国际检索报告
关于同族专利的信息

国际申请号
PCT/CN2015/096509

检索报告引用的专利文件			公布日 (年/月/日)	同族专利			公布日 (年/月/日)
CN	104580168	A	2015年 4月 29日	无			
CN	103051605	A	2013年 4月 17日	无			
CN	1588880	A	2005年 3月 2日	无			
US	2006075093	A1	2006年 4月 6日	EP	1817684	A2	2007年 8月 15日
				WO	2006041818	A2	2006年 4月 20日

表 PCT/ISA/210 (同族专利附件) (2009年7月)

フロントページの続き

(81)指定国 AP(BW, GH, GM, KE, LR, LS, MW, MZ, NA, RW, SD, SL, ST, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), EA(AM, AZ, BY, KG, KZ, RU, TJ, TM), EP(AL, AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, MK, MT, NL, NO, PL, PT, RO, RS, SE, SI, SK, SM, TR), OA(BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, KM, ML, MR, NE, SN, TD, TG), AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BN, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CL, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IR, IS, JP, KE, KG, KN, KP, KR, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LU, LY, MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PA, PE, PG, PH, PL, PT, QA, RO, RS, RU, RW, SA, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, ST, SV, SY, TH, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US

(72)発明者 ユー、チアンファ

中華人民共和国・518129・グアンドン・シェンツェン・ロンガン・ディストリクト・バンティアン・(番地なし)・ホアウェイ・アドミニストレーション・ビルディング ホアウェイ・テクノロジー・カンパニー・リミテッド内

(72)発明者 ヤン、シンファ

中華人民共和国・518129・グアンドン・シェンツェン・ロンガン・ディストリクト・バンティアン・(番地なし)・ホアウェイ・アドミニストレーション・ビルディング ホアウェイ・テクノロジー・カンパニー・リミテッド内

Fターム(参考) 5K030 GA13 GA15 HD03 JA10 LB07 LC13